

平成20年9月17日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	角			眞
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	伊	藤	元	康
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	橋	口	正	紀
企	業	立	筒	井	孝	一
農	林	商	古	川	正	明
	工	課				

議 事 日 程 第 3 号

9月17日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	26 川 原 千 秋	1. 情報化社会での携帯サイトの利活用について 2. 消防行政について 3. 企業誘致について
7	4 松 尾 陽 輔	1. 健全化に向けた財政状況について 1) 健全化計画の進捗状況と公会計の改革 2. 市民病院の財務状況について 1) 公共性と医療危機 3. 来年度の予算に向けて 1) 事業の提案 ①スマートICの設置推進 ②住基ネットの無料化 ③耕作放棄地対策 ④各事業白書の作成 4. 学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて
8	1 上 田 雄 一	1. スポーツ振興について 2. 中心市街地活性化について 3. 子育て支援について
9	10 吉 川 里 巳	1. 『待ったなしの行財政改革と住民サービス向上』 1) 市民病院の改革 2) 子育てならば武雄と言われる支援 3) 生活道路の整備
10	2 浦 泰 孝	1. 道路情勢について 2. 学校施設について 3. 景観・環境維持について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、きのうの一般質問の答弁で執行部より一部訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。きのう、8番上野議員の防犯灯に関する答弁の中で2点訂正をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

まず、1点でございますけれども、青色防犯灯の費用について、赤色とか白色防犯灯に対して二、三倍高いというふうな説明をしておりましたけれども、二、三割ぐらい高くなるということでございますので、よろしくをお願いします。

それから、設置については、市が設置するというふうに答弁したかと思っておりますけれども、これにつきましては、各行政区からの要望を各町防犯協会に取りまとめていただきまして、武雄市防犯協会が全体の設置要望に対して予算の枠内で対応していると。工事につきましては、市及び町の防犯協会、または各町でそれぞれ地域の実情に応じて対応していただいているようでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

おはようございます。昨日の一般質問で江原議員にお答えをしましたチラシの件について、私のほうがちょっと紛らわしい御答弁を申し上げましたので、ここで訂正をさせていただきます。

保健所の指摘内容のところ、24時間体制年中無休という形が指摘を受けたと。内容については、届け出時間ということでありましたけれども、この分野で、1つは救急体制24時間年中無休という救急体制という言葉が1つは抜けていたということと、あわせまして昨日御答弁を申し上げました届け出時間につきましても、終わりの時間を16時ということで申し上げていましたけれども、17時15分の誤りでしたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

[29番「議長、議事進行について」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

一般質問を訂正されるというのは不思議な話でございますけれども、私も実はきょう新聞を読んでいてきのうはどうだったのかなという感じがしたんですよね。佐賀新聞をうちとっておりますけれども、結局、とり方、最初あつと私が思ったのは、現在、診療、それと24時

間かれこれしていないのに広告したというふうな書き方に見えたんですね。実際それなのか、あるいはしているけど報告をしていなかったというのですかね、どちらなのかと思ったんですね。きのうの質問どうだったかなと思っていたんですけども、実際やっているけど届けをしていないというのと、していないのに届けしていると真反対があるんですね。そのことについては、せっかくの機会ですからちゃんともう少し説明されたらいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっとお待ちください。今、私に対してそういうあれが、私そういう知識がございませんので、担当部長に私のかわりに説明をさせていただいていいですか、補足として。伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほどの黒岩議員の御指摘ですけれども、当然、8月11日から24時間年中無休ということで救急体制については行っています。そういう意味で、先ほどの訂正で言いましたとおりで救急体制という4文字を入れていないということで、紛らわしいという形で保健所のほうから指摘を受けたということでございます。

〔29番「終わります」〕

〔30番「原稿の校正はせんとね。こがん大事かことば……」〕

○議長（杉原豊喜君）

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は2番浦議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、26番川原議員の質問を許可いたします。26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。今回は3項目について質問をいたします。

まず初めに、情報化社会での携帯サイトの利活用について質問をいたしたいと思います。

我が国では、諸外国に比べ大きくおくれをとっていたIT環境を進めるために、政府は、平成13年1月に、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部を内閣に設置し、国家戦略として5年以内に世界最先端のIT国家になるという目標を掲げたe-JAPAN戦略、これを策定したわけでございます。IT施策を官民挙げて進めた結果、ブロードバンド、インフラの整備や、また、高機能な携帯電話の普及などの面で世界最先端レベルのIT環境を実現することができたわけでございますが、行政サービスや教育、人材、医療の分野で国民の満足度を高めるためのITの利活用に係る継続的な取り組みや、また、地域や世代間における情報活用格差の是正やセキュリティー対策の促進、IT産業の国際競争力の強化などについては依然として課題が残り、IT戦略本部では、平成18年1月に、IT新改革戦略を策定し、

その中で、いつでもどこでもだれでも使えるユビキタスなネットワーク社会を実現することとし、それによりまして世界最高のインフラ、潜在的な活用能力、技術環境を有する最先端IT国家であり続けることを目指すと言われているわけでございます。

このように、国においては、2010年を目標に、いつでもどこでも何でもだれでもがネットワークに簡単につながるユビキタスネットワーク社会の実現に向けて取り組んでいるわけですが、現在、本市において市民への情報提供はどのような方法で行われているのか、まず、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

市民への情報提供ということでございますけれども、それからパソコン等を通じたインターネット等による情報、こういったものを中心に情報提供を行っております。特にインターネット等を通じた情報といたしましては、ホームページ、それから、学校のほうでやっておりますけれども、お知らせメール、携帯にこちらのほうから送ると。それから防犯関係でのメール、そういったものを行っております。あと文字情報といたしましては、市報を中心にいろんな情報紙等を通じながら情報提供しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市民が情報を得るには、いろいろな今言われたような方法があると思います。その中で、例えば、ホームページですね。ホームページを見るということでは今言われたパソコン、それと携帯電話があると思います。本市のホームページは一応パソコン上で検索するわけですが、確かにモバイル版というのがありますけど、それはなかなかホームページというような部分じゃないかというふうに思っております。

全国的に平均で見ますと、パソコンと携帯電話の普及率を比べてみますと、パソコンは今のところ67%程度で頭打ちになっていると。しかし、携帯電話の普及率は約90%以上の普及率を示しているというように調査結果が出ております。また、通信利用動向調査でもネットの利用率は携帯がパソコンを上回ったというような結果も出ているわけでございます。このような結果を考えますと、これからのユビキタスネットワーク社会において最も重要な情報端末は携帯電話ということになるのではないかというふうに思うわけでございます。

そこで、次にお伺いしたいのは、本市もより多くの市民へ情報発信をするために携帯電話のホームページ、これを導入すべきではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたように、携帯電話は完全に我々の必需品というような状態になっているんじゃないかというふうに思います。そういった中で、ホームページを携帯サイトで知らせるといような方法はどうかということでございますけれども、先ほど言いましたように、携帯電話というのは生活に密着した情報ツールであるというふうに理解をしております。ただ、携帯電話には画面の大きさとか、文字数などの制約事項が多うございまして、パソコン用のコンテンツをストレートには利用できないというふうな面がございます。

今後、パソコン用のコンテンツを携帯用のコンテンツに変換する手段等について調査研究を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かにおっしゃるように、パソコンのホームページを携帯に持ってくるというのはずれが出ますね。だから、もちろんできません。だから、それを変えるというのもまだ難しいと思いますけど、それよりも今のパソコンのホームページを丸ごとといいますか、携帯電話に映せるわけですよ。今そういう技術も大分進んでおります。だから、携帯電話で見るホームページはかなりもう見やすくなってきております。確かに画面が小さいですから見にくい面も幾らかあると思いますが、今そういうふうな状況になってきていると思います。そして、費用的にもパソコンのホームページをつくる時は多分、かなり費用がかかっていると思います。この携帯はかなり格安な価格でできると聞いておりますので、その辺も検討されてはと思います。

この携帯電話でどのようなことができるかということで、きょうはちょっと市民の皆様にもわかるようにパネルをつくってまいりました。（パネルを示す）これは、例えば、武雄市がここにごございます。そして、いろんなところで仕事をなさっている人とか、買い物をされている方、それから農作業をされている方、いろんなところにいらっしゃるわけですね。この方たちが携帯電話を持って、そして、その前にですけど、市のほうに登録をしてもらうわけですね。そうしたら市のほうから、例えば、大きな災害が発生したというようなときには一斉にメール配信ができるわけですね。そういう形で、どこにいらっしゃってもとにかくメールを受けられると、それもリアルタイムに受けられるというふうな今システムになっております。こういったことが簡単にできるような世の中になってきたということでございます。

それと、それを登録するにはどうするのかということでございますが、ここにQRコード

というのがございますが、これは今結構どこでもついてきていると思います。これを携帯電話のカメラの部分で撮って、空メールを送るということでメール会員になれるということがございますが、こういったやり方が今簡単にできるようになりました。そういうことで、今からはやっぱりこういうのを利用してやっていければというふうに思いますが、そういうことで、確かに防犯関係なんかは県のほうの「あんあん」ですかね、多分そういうのを利用されているとは思いますが、私が提案といいますか、今言っていますのは、例えば、こういうやり方が武雄市の中の各部局、部署ですね、部署から市民の皆様が欲しい情報を配信ができないかということです。ということは、市民の方も自分の欲しい情報だけをとれるというふうな形ができると思います。それだけを登録するということですね。それは今言いましたQRコードあたりで登録をしていただければ自分の欲しい情報だけとれるというふうなことになりますので、こういうシステムを構築する。そして、そういう形、今みたいな形でタイムリーな情報提供ができると、このようなことについて、市長、お考えはどんなかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も実は今パソコンを見るよりは携帯のところで見るほうが多いです。それで、民間では、例えば、Amazonという世界最大の本屋さんであるとか、楽天であるとか、自分の関心のあるところだけを配信してもらえますもんね。今これだけ情報がいっぱいあったら、なかなかどこに何があるかわからんけんがですよ、例えば、自分は読書でもこういうのが興味あるといたら、もう毎日送られてくっですもんね。ニュースもそうです。だから、それを考えたときに非常に私はいいことをおっしゃっていただいているというふうに率直に思います。

ただ、我々として考えなければいけないのは、ホームページもしよおわけですね。今度携帯にするということになったら、違う人が違うことば書いたらどっちがほんなこてやというふうになりかねませんので、そのシステムで、例えば、くらし部のこういうイベントがありますというのをホームページに上げますといったときに、自動的にそのシステムを使ってメール配信ができるようになるということであれば、それは私はぜひ乗らせていただきたいというふうに思っています。恐らくそこまでもう進んでいるものだというふうに思っておりますので、できればもう一回、ちょっと我々の担当のほうも勉強させていただきたいというふうに思っております。非常にいいことを伺ったというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、やっぱり市長がおっしゃったように、確かにそういうことがあるかもわかりませんが、

今、パソコンと携帯のほうは連動できると思います。だから、同じ情報、同じ部分でいけるような今システムになってきていると思いますので、ぜひまた御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育長にお伺ひいたしますが、現在、武雄市教育委員会のパソコンのホームページ、これは今開設されているのかどうか、まずお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

教育委員会のパソコン上のホームページでございますけれども、武雄市のオフィシャルのサイトに教育委員会の情報については載せております。今回の補正予算議案におきましては、そこら辺を充実させていきたいということで、予算の補正もお願いをしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

予算をお願いしているということでございますが、ということは教育委員会用のパソコンのホームページをつくられるということですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたとおり、公式サイトの中に教育委員会の入り口を設けるということで、教育委員会すべてをそこで網羅するという形で考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、わかりました。

今、市内の各小・中学校、これについては、今ホームページあたりはどんなふうになっているか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

市内16校の小・中学校におきましては、それぞれ学校独自のホームページを持っております。この分につきましては、市のホームページの中でリンクを張って進めております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

教育委員会のほうもできればパソコン上だけでなく、携帯用のホームページもお持ちになられたらと思います。

そこで、今、保護者と学校の緊急時の連絡、これはどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

本年4月から学校からの保護者の皆様へのお知らせをするということで、お知らせメールというのを開設いたしました。このメール配信をするに当たりまして4月からそれぞれ登録をお願いしたいということで進めておりまして、本年5月からメールの配信を具体的に進めております。

内容といたしましては、児童の安全・安心に関すること、あるいは洪水等の情報、交通事故関係の注意喚起の情報、それから夏休みになりますと夏季休業中の事故の防止でありますとか、熱中症のこと、そういったことのお知らせしているということでございまして、現在申し上げますと、登録につきましては、各学校それぞれ若干違いますけれども、小学校で、大体9割方、91%ぐらいです。それから、中学校では93%ぐらいの保護者の皆様に登録をいただいているということで進めておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

学校お知らせメール、かなり高い登録率だと思います。

もう少し、その地域性にもよるかもわかりませんが、そのあたりどこが悪いとかいうのはございますか。もしあったら。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

若干の温度差がございまして、先ほど申し上げましたとおり、小・中学校合わせましてトータルでは9割程度の方々に登録をいただいているわけですが、議員には申しわけないですが、北方の小・中学校につきましては、約6割程度の加入率ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

北方のほうは6割ぐらいということで、大変恐縮しておりますが、これをいかに今から上げていくかというのは大事なことだと思います。

緊急情報、これをリアルタイムに保護者に配信するということは児童・生徒の安全確保にもつながりますので、今後もより多くの保護者に呼びかけていただきたいと、このように思っております。

では、次に移ります。消防行政について質問をいたしたいと思います。

9月7日の日曜日に、平成20年度武雄市総合防災訓練が実施されたわけですが、私も北方町の掛橋地区を参観させていただきました。消防団による情報伝達訓練、また、地域住民の避難訓練や公民館での国交省による水害に関する講座等が実施されていたわけですが、今年は特に全国各地でゲリラ豪雨が頻発しており、このような突発的な自然災害に備えた防災体制の確立と住民の防災意識の高揚を図ることの重要性を再認識したわけですが、訓練に参加された皆様、大変お疲れさまでございました。

では、質問に移らせていただきます。今回は地域の消防団の現状と課題、そして、今後の対策について質問をいたしたいと思います。

地域消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等の大規模災害発生時には救助、救出活動や住民の避難誘導などにも非常に重要な役割を担っておられるわけですが、また、平常時においても住民への防火指導や火災予防の巡回、広報、また年末警戒など、地域に密着した活動を展開されているわけですが、地域における消防力、防災力の向上や地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしているわけですが、しかしながら、近年の社会、経済情勢の変化を受けて全国的に消防団員の団員数が減少傾向にあります。団員確保が大変だということをよく耳にするわけですが、また、そういった中で地方財政が大変厳しいということで、消防の資材や機材の購入も先送りをしなければならないというような自治体もあるということですが、そこで、まず1点目にお伺いしたいのは、本市においても消防団員数が減少傾向にあると思いますが、今の現状はどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消防団員の方々には、本当、日ごろの仕事を持ちながらの消防団活動に携わっていただいていることに対しまして、まずもってお礼を申し上げたいというふうに思います。

武雄市の非常備消防団の状況でございますけれども、定数が1,470に対しまして現在1,410と、若干定数割れの状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本市では、若干定数割れしているというふうな状況でございますね。

それでは、1点目の団員確保の課題と対策について、まずお伺いをしたいと思います。全国的に団員の年齢構成というものは、昔は比較的若い層が中心ということでしたが、近年は約30歳未満の団員の割合が減少する一方、40代、50代といった団員が増加していると。つまり、高齢化が進行しているようでございます。それからまた、団員の職業構成はかつて自営業を中心としておりましたが、近年はサラリーマン団員と申しますか、そういう人が70%を占めているというようなことを言われているわけでございます。このように団員数の減少と団員構成の変化が消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模の活力ある消防団員の確保をいかに図っていくかが今後の課題だろうというふうに思うわけでございますが、そういったことに対して何か対策を講じられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

全国的な視点で言いますと団員数が年々減少しておりまして、約200万人いたのが現在では90万人を割ろうとしているというのが全国的な状況と言われております。まさに憂慮されている状況じゃないかなというふうに思います。

それから、御質問にございますように、近年、産業構造とか就業構造が大きく変化をして全消防団の7割が被雇用者、サラリーマン化をしているという状況でございまして、武雄市においても同様の状況でございます。そういったことで、非常に団員の確保には苦慮をしておりますけれども、こういったサラリーマン化していきますと、やっぱりその事業所の理解と協力というのが必要になってくるというふうに思いますので、そういったところに対しての啓発等も行って団員の確保に努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今おっしゃっていただきました事業所関係でございますが、そこで、1点ちょっと御紹介をしたいと思います。

これは長野県の上田市でございまして、ここは上田市消防団協力事業所表示制度というのを設けてあるそうでございます。ちょっと読んでみますけど、「上田市消防団に積極的に協力している事業所等に対して、上田市消防団協力事業所表示証を交付することで、事業所と

しての消防団への協力が、地域への社会貢献を果たしていると社会的に評価することによって、事業所の信頼性が向上するとともに、事業所の協力により地域の消防防災力の一層の充実強化の推進を図ることを目的とする制度」ということでございます。こういった制度についてどのようにお考えか、まず、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました消防団協力事業所表示制度でございますけれども、これは事業所としての消防団への協力が事業所の社会貢献として広く認められる制度というふうなことで、平成18年度から始められた制度でございます。現在、県内では伊万里市内の2つの事業所、フタバ伊万里、原口工業さんが認定をされておまして、フタバ伊万里さんにつきましては、全国第1号だというふうなこともお聞きしております。こういったことで、消防団協力事業所表示制度というのを今後活用しながら本市としても対応を図っていく必要があらうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそういった制度を設けていただきたいと思えます。

そこで、もう1点ですけど、長野県で取り組んでいる部分をちょっと紹介いたしますと、これは消防団活動協力事業所への優遇措置ということで長野県が行っているようでございます。これは消防団員の減少や、例えば、サラリーマン団員の増加に伴いまして地域における消防力の低下が危惧されております。そこで、消防団が活動しやすい環境整備を促進するために、長野県では消防団活動に協力している事業所等を事業税の減税などにより支援をするというようなことではございますが、本県ではどんなでしょうか、そういうことがなされているかわかりますでしょうか、もしわかればお願いしたいと思えますが。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消防団員の福利厚生を目的とした制度でございますけれども、県内の事例で申し上げますと、佐賀県消防協会では消防団員の福利厚生を目的に、県内外にある施設と協定を結んでおまして、利用の際には消防団員証を提示すれば一定の割引を受けられるというふうな優遇制度でございます。特に旅館の指定が多うございまして、県内にある23の旅館、ホテル、保養

施設、それからいろんな温泉施設、それから映画館、それと県外では鹿児島市内の12の旅館、ホテル及びゴルフ場、3施設とも提携を結ばれて、この優遇制度を進められているようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市長、長野県は県のほうで税に対しての優遇をしているということでございます。多分、佐賀県はまだしていないんじゃないかなと思いますので、こういうこともやっぱり消防団関係では団員を確保するとか、そういった意味で——事業税等の減免なんですよ。例えば、その事業所から団員が2人とか3人とか仮にいらっしゃるとしますよね。そういう方がいらっしゃるところに対しての事業税を減免するといったような方法なんですよ。内容はいろいろまだ詳しい部分はございますけど、そういう優遇措置をとっているというようなことです。もし市長が知事とお会いになるときがあったら、例えば、そういうこともあるんだよということもぜひ言っただけいただければと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常にいいことを伺ったと思っております。

もし市だけでできるかどうか、県の協議が要るのかどうかというのはちょっと今聞いただけですぐわかりませんし、早速、職員を上田市にちょっと派遣をして、そこで種々聞いた上で、ああ、これが消防団の活性化につながるということが最終決定できれば議会に諮りたいというふうに思っております。ちょっと研究、勉強をさせていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ研究していただきたいと思います。

次に2点目でございますが、消防団の充実強化を図る上で必要な資材、機材、これを購入する財源についてでございますが、今現状はどのようになっているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

各地区の消防団で管理しております消防格納庫、詰所も含めてでございますけれども、そ

れから防火水槽、消火栓などの施設整備と消防車両を初めといたします消火活動に必要なホースなどの器具類につきましては、基本的に市のほうで整備するというようにしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、消防のホースあたりもちゃんと市でできているということでございますか。実は、何でこの質問を今回したかと申しますのは、先日、ある会合に行って消防団員の方とお会いしまして、そのときの話でございますが、消防団各部でいろいろな出動手当とか、年間報酬あたりがあるわけでございますが、そういった中からホースを買わなければいけないと申しますか、分団のほうにその分を幾らか上げなくてはいけないというような話を聞いたわけですね。それはちょっとおかしいんじゃないかということで調べてみますと、分団のほうも一応ホースの部分が要るからというような話でございました。でも、そういう備品関係は市がもちろん負担するべきじゃないかというふうに思いましたので、今回ちょっと質問を出してみたんですが、そしたら、そういう備品関係は大丈夫ですね、ホースとか。そのあたり、ちょっと確認ですが。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

基本的には市で整備をしております。ただ、ホースにつきましては、数が多いでございますので、2年に1度各部に行き渡るようなローテーションで行っているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

特に私が今回思ったのはホース関係なんですね。例えば、消火栓のところにボックスがありますよね、そこにもホースを入れてあるわけですね。そういうのもやっぱりある程度の期間で取りかえてあるとは思いますが、そういった部分がもし不良なホースとかあれば、実際になったときに漏れたり破損したりしたら大変なことになると思いましたので今回聞いたわけですね。

各部に2本なら2本ということじゃなくて結構だと思いますけど、そういう部分をしっかりとまた調べていただいて、補充をぜひお願いしたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も先ほどの状況は初めて知りました。これはあってはいけないことだと私は思っています。したがって、基準というのがあるかと思えます。したがって、その基準内ということであれば、市費をきちんと投入をしてホース等は市の責任で行うべきだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

消防のほうも予算というのは確かにあると思いますが、どうしてもそういう部分で必要な部分がもしあったら補正でも組んでもぜひ対応をしていただきたいと、このように思うところがございます。消防団員は本業を持ちながらも自分たちの地域は自分たちで守るというような精神で頑張っております。地域の安心・安全のために昼夜を問わず使命感に燃えて頑張っているわけですので、どうか市としても全面的なバックアップをお願いしたいと思っております。

では、次に移りたいと思えます。

次に、企業誘致について質問をいたします。

まず、お伺いしますのは、これまで本市が誘致した企業、これが何社ぐらいあるのかお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

現在、武雄工業団地内で6企業が操業しております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄の工業団地で6企業ですね。そのほかにまだありますか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井企業立地課長

○筒井企業立地課長〔登壇〕

今、資料を手元に持っておりませんので、はっきりした数字を申し上げることができませんが、武雄市内で別に2業者、北方のほう、それから山内のほうにも数社ございます。後だつて御報告させていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、若木の工業団地でも結構でございますが、この企業の地元雇用はどれくらいなのかわかればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

先ほど申しましたように、6企業が操業していただいておりますが、4月1日現在で正規、パートを含めた従業員数は全体で444名でございます。この中で市内の方の雇用が209人、47.1%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

約半数近くは地元雇用がなされているというようなことですね。今回、北方の宮裾地区に新たな工業団地の計画があるわけでございますが、今後の進め方、計画ですね、これはどのようにしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井企業立地課長

○筒井企業立地課長〔登壇〕

北方のほうに今回整備をいたします新工業団地につきましては、6月議会に議決をいただきまして、その後県のほうで発注をかけられまして、現在、測量設計、基本設計につきまして業者が確定し、地形測量に入っているところでございます。今後、地質調査、環境調査を行いまして、来年度、実施設計、用地測量、用地買収ということで進めていきたいというふうに考えています。

平成22年度には造成工事に入らせていただきたいというふうに計画をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

22年に造成、23年あたりに完成ということになるかと思います。

この工業団地に新たな企業を今から誘致をされるわけでございますが、こういう誘致企業というのは、もちろん継続性と地元雇用、それにいろんな部分での波及効果、こういうものが望まれるわけでございますが、今どのような企業を想定されているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

企業の皆様方からはできるだけ一定の規模の土地を、それからできるだけ早くという希望が強い状況でございます。今度開発します新しい工業団地につきましては、県を通じて既に企業誘致の際に情報提供をさせていただいているところでございますけれども、私どもといたしましては、半導体関係の製造業、それから自動車関連事業について、中心적으로お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、多くの地方自治体が国からの交付金や補助金の削減で危機的な状況を迎えているというところでございます。地方分権により国からの自立を促されて厳しい自治体間の生き残り競争にさらされているのが、今の自治体の現状ではないかというふうに思うわけですが、そこで、どこの県でも市町村でも、こういう企業誘致をして税収を上げようと、そういうふうに考えるわけですが、しかしながら、今、企業誘致というのは売り手市場と申しますか、一握りの進出を希望する企業に多くの自治体が手を挙げているわけですね。そういう中で指名を受けるというのはなかなか大変と思うわけですが、確率的に本当に低い中で、ではどうするのかということですが、一般的には企業進出する立地条件としては工業用地の確保、それから交通の利便性、それから労働力の質と豊富さ、そういったものが上げられるわけですが、それプラス今は企業誘致補助金や企業立地奨励金、こういった部分の優遇制度も多くの自治体が行っているわけですが、現在、本市ではどのような優遇措置を設けているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

優遇措置の内容でございますが、平成17年5月2日に佐賀県企業立地促進特区指定を受けております。その優遇措置の内容でございますが、武雄市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例を持っております。この内容を申し上げますと、製造業で言えば投資額3億円以上、それから10人以上新規雇用をするという条件を付しております。設置奨励金といたしまして固定資産税相当額を後年度に支給するというものでございますが、初年度から5年間は全額、それからその後の5年間については、半額をお戻しするという内容になっております。

次に、雇用奨励金といたしまして新規雇用者1人につき50万円、これは2,500万円を限度としておりますが、雇用奨励金を準備いたしております。

それから、工業用水を使用される場合は500トン以上を使用される場合に3年間全額補助となっております。

それから3番目に、緑地等整備補助金といたしまして、緑地を整備される場合の初期投資として半額補助、これは2,500万円を限度としておりますが、そういうメニューをそろえております。ただし、工業用水の補助と緑地等整備補助金については選択制としております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市、本市におきましてもいろんな優遇措置を講じられているようでございますが、2002年、三重県の亀山市がシャープの液晶工場を誘致したというときのお話でございますが、このとき、三重県は90億円、亀山市は45億円という当時では破格の補助金を交付したということでございます。もちろんその見返り、将来的な見返りというのを期待しての優遇措置だと思いますが、思惑が当たりまして、思惑どおり亀山市はシャープ工場の納める固定資産税などの市税が増収となりまして、2006年には地方交付税の不交付団体になったというような成功例がございます。このような規模が大きく地元雇用もでき、将来性のある優良企業があれば本市でも今現在の優遇措置だけではなく特別の優遇措置、そういったものも講じて誘致をすべきではないかと、このように思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感であります。私は、これほどこもあるわけですね、佐賀県と奈良県もあんまりもう変わらんですし、そういったときに個別、幾つか話は来ていますけれども、個別の企業が何を望むかということで、オーダーメイドでそれに応じていかなければいけないというふうに思っておりますので、今度の工業団地の進捗にあわせながら大胆な策を打っていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

それから、もう1点でございますが、企業が例えば、武雄市に進出しようと、そういうことを考えた場合、例えば、自治体のイメージ、武雄市なら武雄市のイメージ、こういうのも進出には重要な要素だというふうに思うわけでございますが、本市もこれまで「佐賀のがばいばあちゃん」とかレモングラス、こういったことで知名度アップ、イメージアップを図っ

てられているとは思いますが、現在、例えば、武雄市に進出しようとする企業の本市に対するイメージはどのようなものか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

私が企業訪問をした際、それから県の東京事務所とかお話をしている際に伺っている内容を参考までにお知らせいたしますと、武雄市のイメージといたしましては、新しい市長を迎えてよく頑張っていると、名前も売れておりますよと、今から期待できますねという評価が非常に高かったところがございます。ただし、最近、市民病院問題とかが起こっておりますので、そこら辺、残念ですねというような意見をいただいたこともあります。今後、イメージアップに向けて私も努力し、企業誘致担当の皆様方には武雄はこういうすばらしいところですよということを一生懸命アピールして企業誘致に結びつけていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に今イメージ的にアップをしてきたところがございますので、イメージがダウンしないようにぜひお願いしたいと思います。

もう1点、この企業誘致についてプロジェクトチーム、こういうものはつくってあるんでしょうか、今、プロジェクトチーム。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

まず、専任の大田副市長を置いていると、その上にきょう答弁をいたしましたけど、筒井企業立地課長、そして、県の企業立地課に1人派遣をしております。そういった意味で県と連携をしながらプロジェクトではなくて、課単位で動いているといったことをお知らせしたいと思えます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に今から企業誘致は大変だと思いますので、そういった専門的なチームをつくってもいいかとも思いますので、どんどん誘致をしていかないとあと3年後程度ですかね、今度の造成が完成してできるのが3年後だと思いますので、ぜひそれに向けてやっていただきたい

と思います。

そしてもう1つ、例えば、県外にいる武雄出身者の方、経済人とかいろいろいらっしゃると思いますが、そういう方に例えば、こっちに進出をしたいというような情報、そういうを提供していただいたらどうかと思いますが、そのあたりは何かございますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おっしゃるとおりです。基本的に情報よりも人が行ったほうがやっぱりよかわけですね。したがって、レベルで、私が行ったり、大田副市長が行ったり、営業部長が行ったり、企業立地課長が行ったりということで相互に補完をし合いながらやっています。

ただ、今非常に困っているのは2つあって、きょうもメールが幾つか入ってございましたけれども、リーマンの倒産が非常にやっぱり深刻な、我々が地方にいて思っている以上にもう強烈な打撃になっているというのは、きょう幾つか企業経営者からメールが来ております。そういった意味で、今回のリーマンの突然の倒産ということで、非常に危惧をしております。これによって半導体であるとか、自動車であるとか、アメリカ向けの輸出が急ブレーキになるということ。それと、燃料は今下がっていますけれども、今、お金の行き場のなかかわけですね。今まではサブプライム、不動産投資に行きよったお金がまただぶついてきて、これがまたオイルに行くかもしれないということも市場関係者から聞いております。

したがって、今ちょっとそういう状態で、企業誘致は一生懸命やっていきたいとは思っておりますけれども、それとまた違う、頼らない、依存ではなくて自立していく方向もあわせてやっぱり探んなきゃいけないというふうにも思っております。

そして、最後にイメージの問題が出ましたけれども、非常に私も混乱しております。どこに行っても、今、市民病院の、市民病院がよくなるのに何でなんだということはもうあちこちで言われます。私は今どこへ行っても市民病院の話しかされません。したがって、さっきのようにイメージというのは非常に大事でありますので、それは私も率先して、こういういい病院になるということについては、きちんとやっぱり言っていこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に武雄市のこれからの将来のために、しっかり頑張っていただきたいと思います。

ぜひそれをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員
○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

先ほど、市長の話もありましたけれども、アメリカの最大手の証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻ということで、朝方のトップニュースでも流れておりました。負債総額が何と64兆円ですよ。日本の総予算が83兆円ですから、どのくらいの規模かおわかりになるかと思います。その影響で日本も昨日、日経株価が604円ダウンですか、1万1,609円でした。3年2カ月ぶりの安値ということで報道もなされておりました。今後は非常に懸念材料としては金融不安、それから国民生活への影響ということで、今、政界自体が混迷している中で、非常に私も危惧をしておりますので、政府においてもしっかりとしたかじ取りをここでお願いをして、一般質問に入っていきたいと思っております。

今回は4項目について質問をさせていただいております。最初に、健全化に向けた武雄市の財政について、2つ目に、武雄市民病院の財政状況について、3番目に、来年度の予算編成に向けて事業の提案をしていきたいと思っております。最後に、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて、通告に従って質問をしていきます。

まず、最初の武雄市の健全化に向けた財政について。

北海道の夕張市の財政破綻の原因は何であったのでしょうか。危機的状況が瀕死の状態になるまで表面化しなかったことが突然の財政破綻の原因であったと言われております。このことを受け、財政状況については常にチェックを入れながら財政上の課題、問題に対しては早目に手を打っていく必要があるかと思っております。私自身もしっかりとチェック機能の責務を果たすべく、今回も一番最初に武雄市の財政状況について質問の通告をさせていただきました。

次に、市民病院の財政状況については、武雄市市民病院に限らず全国すべての自治体が今2つの深刻な課題を抱えております。

1つ目の危機は、新医師臨床研修制度の導入が引き金となって起こった医師不足であります。このことは近隣の小城市の市民病院でも医師不足による午後からの休診、また、救急医療の休診で、今後、市民病院のあり方について、今9月定例議会でも質問があっていたようでございます。

2つ目の危機は財政危機であります。毎年の決算において累積欠損が増加している中で運転資金が徐々に減少し、金融機関から一時借入れによって自転車操業するケースが目立ってきていると言われておる中で、さきの夕張市は何と36億円の一時借入れで経営が破綻し、地域医療が現実として崩壊をしております。また、千葉県銚子市の市民病院も医師不足と財政危機で閉鎖に追いやられているのが現状であります。こういった医療環境の中で決算分析

を踏まえて市民病院の財務状況について、もう少し確認をさせていただきたいと思います。

3つ目は、来年度の予算編成の中で予算要望書作成を予定しておりましたが、今回は一般質問の中で来年度の予算編成に向けて事業の提案をさせていただきます。

最後は、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについてであります。現在、子どもたちのぜんそく、アトピー皮膚炎、食物アレルギーなどが年々増加傾向にあります。当武雄市の状況はどうか、アレルギー疾患のある子どもたちをどう学校で支えていくかということが重要になってきますので、この点を視点に置いて見解を問うていきたいと思います。

それでは、最初の質問に入っていきます。

06年、夕張市が財政破綻をいたしました。先ほど言いましたけれども、武雄市は大丈夫なのでしょうか、何をもって大丈夫と言えるのでしょうか。

平成20年の国の財政状況をわかりやすく皆さんに少しだけお話をさせていただきますと、国の20年度予算の中で1世帯当たり直しますと1世帯当たりの年収が約500万円です。国全体では57兆7,000億円になりますけれども、それを1世帯当たり換算しますと、年収が約500万円ということです。それに対して支出が何と700万円、総額で83兆円が支出です。差し引き200万円が不足しているわけですから、その200万円を借金して生活をしているというふうな状況です。

当武雄市を見てみますと、年収で換算してみますと1世帯当たり100万円、市全体では173億円あります。一方、支出が115万円、市全体では195億円の支出です。差し引き武雄市も15万円の借金をして生活をしているという20年度の財政状況をここでわかりやすく説明をさせていただきました。

このような財政収支状況の中で、平成19年3月にも武雄市ではこのような財政健全化計画書が出されております。そういったことで、財政状況については冒頭に言いました常に目を配りながら定期的にチェックをする必要がありますので、問いただしていききたいと思います。

さらに、いよいよ公会計が進んでまいりました。その中で確認をしていききたいと思います。

それではまず最初に、この健全化計画の中で、計画前には平成19年度は歳入が191億5,900万円、歳出が195億600万円、差し引き3億4,700万円が不足しますということで出されておりました。こういうふうな不足をしてはいけないということで健全化計画が出されております。その平成19年度の計画案では、歳入が192億7,800万円、歳出が187億9,100万円、プラスで4億8,700万円、19年度はプラスになりますよと、また、なさせますよという計画書が提示をされました。そういったことで、19年度の計画と実績がどうであったのかを問いただしていききたいと思います。

ただ、数字は生き物ですから、歳入、あるいは歳出等は当然食い違いが出てくるかと思えますけれども、この差し引きの収支が大幅に狂いますと今後の計画は再度見直す必要がありますから、この収支がどうであったのかということで、まずお尋ねを、確認をさせていただ

きますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

健全化計画と決算との比較ということでございます。

まず、歳入で申し上げますと、総額で、決算で12億1,500万円の増となっております。増の主なものは、繰越金、地方交付税、財産収入、地方債等々でございます。この主な要因といたしましては、地方交付税については、頑張る地方応援プログラムの創設、公債費にかかわる事業費補正等の伸びが、その大きな要因でございます。また、財産収入につきましては、簡保センターの売り払い、地方債については合併特例債とか、18年度からの繰り越し事業の増加が主な要因となっております。

歳出では、決算で11億9,300万円の増となっております。増の主なものが、人件費で退職手当の増によるもの、それから積立金で財政調整基金、職員退職手当基金への積み立て増、それから投資的経費で区画整理事業等、18年度からの繰り越し事業の増とか、教育システムネットワーク整備事業による増、これが主な要因でございます。

こうしたことで、お尋ねの収支の状況でございますけれども、健全化計画では収支で4億8,700万円の黒字を見込んでいたことに対しまして19年度決算では5億900万円の黒字というように、収支では健全化計画と比較しまして19年度決算で2,200万円の増ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど確認をさせていただきましたですね。歳入で12億円増、歳出でも11億円増であったけれども、最終的な収支は5億900万円の黒字ということで、計画どおり進捗しているということで確認をさせていただいたところでございます。

ただ、もう少し歳入の確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、歳入の確保の面で財政健全化計画の目標と効果ということで、平成19年度、市税を5,600万円増加させますよと、それから使用料、それから手数料を400万円、その他で2,700万円、合計8,700万円歳入で増加をさせますということで計画、特に市税あたりの5,600万円の増加がどのくらい増加したのかどうかを含めて、ちょっと中身の実績を御答弁いただければと思います。

それとあわせて、三位一体の中で5カ年、全体で約5兆円の削減ですか、佐賀県でも約300億円の削減がなされているというふうな状況の中で、歳入の交付税あたりも今後の見通しとしてはどういうふうな形で執行部としては握っておられるのかどうか、御答弁をお願い

したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、歳入確保の実績でございますけれども、19年度の増収見込み額を8,700万円としておりましたけれども、これに対する19年度決算までで2億600万円ということで計画より1億2,000万円の増収となっております。

内訳でございますけれども、市税で5,500万円の増収計画に対しまして、決算では法人市民税等の伸び悩み等によりまして2,300万円の増収にとどまって、計画より3,200万円の減というふうになっております。

それから、使用料、手数料で申し上げますと、計画の430万円とほぼ同額の増収となっております。

普通財産の売却収入では、計画額2,000万円に対しまして決算では1億5,400万円と。これは先ほど申し上げましたように、保養センターの土地の売却等による増でございます。

それから、基金の国債購入等を進めておりまして、その運用益で計画600万円に対しまして、決算では2,200万円ということで1,600万円の増というふうになった。これらが主な要因でございます。

それから、今後の交付税の見通しということでございますけれども、この見通しでは、特別交付税における合併支援措置の減少というのが平成28年までの各年度では、19年度決算額、約66億円より2億円減少し、64億円程度で推移するという見込みでございます。その後、平成28年度から32年度までの5年間は普通交付税における合併支援措置の減少によりまして毎年約2億円ずつ減少するだろうと。それから、この合併支援措置が完全なくなります33年度で申し上げますと、地方交付税が約50億円になるという見込みで、これは99年度決算額と比較いたしまして約16円の減少ということで、非常に大きな減少が予想されるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

部長、16円じゃない、16億円です。

〔総務部長「すみません、16億円でございます」〕

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、市税の実績として2,300万円、計画より3,200万円減収と、使用料等は変わらず、その他のほうで、土地売却運用で増収やったということですが、要は市税の計画どおりの、計画というのは目標達成というのが大事な部分かと思っております。これが本来からの自主財

源の部分ですから、その辺に関してはやっぱり地域の活性化というふうな形での企業誘致とかいろんな部分で、その辺は確実に目標値を達成していかないと、たまたま土地の売却代金というふうな部分のその他の収入では今後の計画にはなかなか難しい部分があるかと思しますので、要は市税、あるいは分担金、使用料等の目標値達成に向けては最善の努力をお願いしたいと思しますので、ぜひとももう一回、来年度に向けて確認をよろしく願いしておきます。

一方、歳出のほうを見ますと、歳出では、人件費で5億4,600万円削減をしますよ、それから物件費で8,900万円、補助費で4,500万円、普通建設費で3,500万円、トータルで7億1,500万円削減をしますよということで計画値が出ております。こういった状況の中で反面ですね、削減はいいとしても、今後、扶助費、それから公債費、繰出金の増加が出てくるかと思えますから、この辺の先ほど言いました人件費、物件費等の削減計画と実績の状況はどうだったのか、また、増加傾向にある扶助費、繰出金等の見込みと伺いますか、どういうふうな形で考えておられるのか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

まず、繰り出しの削減実績でございますけれども、健全化計画の歳出削減では、19年度までの削減総額、議員おっしゃいますように、7億1,500万円という見込みを立てておりましたけれども、19年度決算までで総額で6億4,000万円の削減額ということで、実績で削減額が7,500万円少なくなっているということでございます。

内訳としましては、人件費で削減計画が5億4,600万円ということにしておりましたけれども、決算で5億600万円ということで、実績で削減額が4,000万円少なくなったと。これは時間外手当が計画額より増加したということが大きな要因でございます。物件費では、削減計画8,900万円に対しまして実績が9,200万円ということで、実績で300万円増加をしております。

それから、補助費等では、計画額が4,400万円に対しまして、これは一部事務組合負担金等の増加によりまして実績で4,100万円ということで、削減額が実績で300万円少なくなっているというのが状況でございます。

それから、歳出の見通しでございますけれども、これは議員おっしゃいますように、特に扶助費、これについてはほかの経費に比較して高い伸びとなっております、今後も増加は続くものというふうに見込んでいらっしゃるところでございます。

公債費につきましても伸び率は低うございますけれども、年間25億円という大きな額でございます、これが25年度の27億円をピークにその後も年間25億円台で推移していくものというふうな見通しを立てているところでございます。

繰出金につきましても、現在進めております公共下水道事業、介護保険事業等々によりまして事業費増が見込まれますので、繰出金の増加というものも今後増の傾向になるというふうな見込みを立てているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

削減のほうは7億1,500万円目標を立てられてても6億4,000万円、7,000万円ほど目標値を割り込んだという部分で、特に人件費ちょっと気にかかりますけれども、5億4,600万円の実績が5億600万円、4,000万円ほど目標割れと。要は時間外がふえたということでしょうけれども、なぜふえたのかどうか、その辺の言及をしていかないとせっかく立てた目標ですから、それはふえた分はふえた分でいろんな事業が出てきた部分だと思えますけれども、その辺は的確に増加した理由といたしますか、それをつかんでまた来年度に向けての目標の達成にぜひとも効果を発揮していただくようによろしくお願いを申し上げていきたいと思えます。

そういった状況の中で、先ほど公債費の増加あたりも繰り上げ償還等が出てきていますから増加していくんだと思えますけれども、全体的な形の中で今後さらなるチェックを入れていきたいと思えますので、計画値の分に関してはぜひとも達成に努力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願しておきます。

それにあわせてちょっと気にかかるところといたしますか、家計で言えば貯金が幾らあるかと、武雄市の場合を確認しておきたいと思えますけれども、財源の不足をしたときに補てん資金として財政調整基金、あるいは減債基金、公設設備基金というような形で、それが貯金といたしますか基金残高ですけれども、その部分が平成18年度は61億円、平成19年度が59億円というふうな形の貯金の残高になっておりますけれども、実績としてその基金、貯金残高がどのくらいになっているのかどうか、また、今後それを取り崩さないで何とか持ちこたえのできるような計画であるのかどうか、実績値を照らし合わせてお尋ねをしていきたいと思えます。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、家計で言う貯金の総計、すなわち基金の総計は63億円でございます。平成22年度が53億円になるということで今計画見通しを立てております。その中で、今後、例えば、伊万里にできますごみの処理センターであるとか、あるいは下水道であるとか、さまざまな大型事業が控えておりますので、この取り崩しについては、これは本当の最後のとらの子ですので、なるべく取り崩さないようにしていきたいと思えますけれども、非常に厳しい見通しを今のところ立てております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

最終的には、我が家、家計にとらえても一緒のことだと思いますけれども、貯金を使い果たさないでいように最善の努力を前もってしていただきたいと、また、そのための計画案を出されているわけですから、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら、この財政計画を見ていきますと、このままの状況、住民サービスを続けていけば、平成23年財政破綻ということで明確に書かれている中での先ほど言いました計画案だったと思いますけれども、5年後の平成22年まではこういうふうな削減計画の中で53億円は確保していきますと、破綻はしませんということでも書かれてもおります。そういった状況の中で、今、改善計画の2年目を、また3年目に向かおうとされている中で、今後改革をして、また、計画を達成していかれる中で課題はないのかどうか、また、財政的な課題があればどういうふうな部分を課題としてとらえておられるのか、あらかじめお尋ねをしておきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課題は2つあります。1つは、まず地方交付税交付金であります。これが今のところ66億円、64億円で推移をしています。一般の市民の方に66億円と言ってもぴんとこないかもしれませんが、うちの財政規模が大体200億円であります。そのうちの64億円から66億円、それぐらいを本当に国に頼らなきゃいけないと非常に依存率が高いというのが今までの武雄の状況であり、合併特例が切れた後にはさらに激減していくわけですね。毎年2億円ずつ減らされていくわけですね。そうやっていったときに、もう地方交付税交付金がそもそも当てにならない。しかも、小泉改革とやらで我々が充足してほしいと思っている交付金も本当に入ってくるかどうかわからん状態にあるわけですね。だから、計画的に交付税を減らすと。それともう1つ、また国が勝手にちょろまかしてさらに減らしていくというふうに追い打ちをかけてくるのが、これからの武雄の10年間、20年間の状況というのはぜひ御理解をいただきたいということを思っております。

その上で我々がぜひやらなければいけないのは、出るやっぱり減らすということであります。だから、これはさまざま議論があろうかと思いますが、例えば、市民病院であっても、私は、これは基本的に今の場面で想定していくと今後絶対クラッシュを思うわけですね。だからこそそうならないように切って、法人市民税であるとか固定資産税というのをきちんとやっぱり確保するということが、これは非常に大事なことだというふうに思っているわけです。これは市民病院だけにとどまらず市政全般の命をとめてはいけないとい

うことも思っておりますので、そういう意味で歳出はなるべく減らさなきゃいけない。しかし、扶助費とかふえていくわけですね。それはやっぱり目配りをしなきゃいけない。

その上で私は考えなきゃいけないのは、今後収入をふやすということでもあります。収入をふやすということは、もちろん企業誘致もありますけれども、住む人をふやすということなんです。交流人口と住む人をふやす。住む人はどうやって確保するかというのは、やはりそのまちの魅力であります。よく言われるのは、このごろ本当に、私も不動産の方と話すときに3点セットと言うわけですね。それは何かとえば、学校、病院、そして商業スペース、これが3点セットですというふうに言わすわけですね。だから、今、教育委員会が頑張っていて、きのうも答弁でありましたように、学力テストで武雄は遜色ない状況にあります。それと必ず出てくるのは病院であります。近くにどういう病院があるかと、これは必ず出てきます。それと近くで買い物ができるかという、この3点セットは必ず言われますので、これは我々の責任として、そういうまちづくりを議会によく相談しながらしていかなければいけないと、このように考えておりますので、外からの状況と中からの今申し上げた状況というのは非常に財政運営としても今難しい状況にあると。ただ、これはできない、できないではなくて、できることは精いっぱい市を挙げて頑張っていこうと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

はい、わかりました。的確につかんでいただいているかと思えます。

ただ、冒頭に言いましたアメリカのリーマンの倒産というふうな形で、非常に懸念材料も出てきている中で当市の財政もしっかりとその辺は見詰めていただいて、いい方向にかじ取りをよろしく願いしておきます。

ただ、そういった中で、平成19年、昨年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布をされております。指標の具体的策定ルール及び早期健全化基準などの公表の部分ですけれども、非常に私も公会計がわかりづらいというふうな部分で、もう少し企業会計的な資料の提出を常々申し上げとったわけですが、企業会計、複式簿記、発生主義のメリットといいますか、今回の改革のポイントを若干申し上げますと、企業会計では資産、それから負債がどのくらいあるのかどうかというのがすぐ一目でわかるわけですね。例えば、庁舎、箱物を建てかえる、あるいは職員の退職金が今どのくらい必要なかという財政、財務状況も一目でわかります。

そういったことで、今回の改革のポイントももう1点申し上げますと、統一な基準値ができるわけですから他の自治体とも比較ができるわけですね。そういった状況の中で、当武雄市の人件費はほかの自治体として高いのか、安いのか、あるいは要らない土地を武雄市はど

のくらい抱えているのかどうかというのが現実的に数字で出てくるわけですよ。そういうふうなことで、非常に今まで水面下にあった部分が顕在化してくるといえるか、見えてくるわけですよ。大事なことですよ。積極的に、早目にこれは取り組んでいただきたいということで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、ここで貸借対照表、それから行政コスト計算書、資産収支計算書、純資産変動計算書という4つの指標がありますから、ちょっと私なりに、これは私が説明しましたほうがいいかと思っておりますので、説明をしていきたいと思っておりますけれども、貸借対照表は先ほど言いました、職員が退職されたときにどのくらい負担を市がしなければいけないかどうか、あるいは第三セクター、そういうふうな部分に損失補てんしている債務はどのくらいあるのかどうかというのが貸借対照表で出てきます。それから、行政コスト計算書というのは、経常的な行政サービスにコストがどのくらいかかっているのかどうか、あるいは受益者負担でどのくらい事業が賄われているのかどうかという部分が行政コスト計算書です。それから、資金収支計算書といいますと、いろんな経常的な経費、あるいは投資的な経費がどこから財源が、お金が出てきているのかどうかという部分が資金収支計算書、あるいは資産変動計算書は資産がどのように移り変わっていったのかどうかという部分が純資産変動計算書になってきております。

そういったことで、それを明確に今後打ち出しをされていくわけですがけれども、総務省が企業会計の指標を全面的にとらえて、今回、資産を実勢価格に引き直して計算をさせるという部分で、基準モデルと、それから総務省モデルでしなさいという部分で打ち出しが出ているかと思っております。

総務省モデルは、既存の決算統計を活用して初年度は売却可能な資産だけを評価しなさいと。評価して4つの資料を作成していきなさいという総務省モデルですね。もう1つは基準モデル、基準モデルは全部の資産を最初から評価をして4つの指標に還元していきなさいというのが基準モデルですよ。そういった形で、本市としてはどっちを今後選択されて、その4つの指標に活用されていかれる計画なのかどうか、総務省モデルでいかれるのか、基準モデルでいかれるのかどうか、お尋ねをしていきたいと。また、そのメリット、デメリットも少しお話をさせていただきましたけれども、追加の答弁があればあわせてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、2つのモデルのメリット、デメリットでございますけれども、基準モデルですと、すべての資産がおっしゃるように実勢に近い価格で評価ができます。ただ、一度整備しますと継続しやすいというメリットがございます。その一方、導入のためには多少のシステム投

資が必要でございますし、作業期間もあるというデメリットもございます。

次に、総務省方式の改定モデルでございますけれども、これでいきますとスタートがスムーズで設備投資とか、作業負荷が少なくて済むというメリットがある一方、固定資産につきましても、詳細なコスト把握ができにくく、正確な評価のためには追加の作業が発生するというデメリットがございます。このようにそれぞれメリット、デメリットがございますので、どのモデルを選択するかということについては、まだ決定に至っておりませんし、今後、2つのモデルをもう少しよく調査、検討しながら選択をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだ決定していないということですが、私は企業会計の手法を取り入れられた基準モデルを採用すべきと考えますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

そういった形で、今回のモデルの部分を取り組みされていかれるのに独自でされていかれるかどうか、あるいは委託をされていかれるのかどうか、委託された場合にはプロポーザル方式で委託をされていかれるのか、あわせて御答弁をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は余り委託はしたくないですね。これは基本的には内部できちんとやっぱり把握するのが筋だと——ちょっと議員と見解違うかもしれませんが、それが筋だというふうに思っております。その上で、私もどちらかといえば基準モデルに賛成であります。しかし、先ほど総務部長が御答弁いたしましたとおり、最初にシステムを入れんばいかんけん、物すごく作業負担と財政負担のかかあわけですね。ここはぜひ私の出身である総務省が交付税算入ば99%ぐらいしていただいて、そがん総務省がせろせろと言うぎですね、そこまでせんと私はだめだと思えます。

そして私は、基準モデルと総務省改定モデルと余計なものが出ました。だから、どっちかにしてくださいということです。これが例えば、我々が基準モデルをとったときに伊万里市が併合方式をとるといったら、また、そこで決められんごとなあわけですね、本当の細かいところは。だから、地方分権、地方分権と言いながら都合のよかところだけ地方分権と言うて、こういったところは全国統一でしてほしいということを私は切に願っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

○4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まさにそうかもわかりませんね。ただ、委託、どちらかといえば独自でされたほうが一番、数字的な現場としての認識ができるかと思しますので、それはもう少し検討材料として、今後取り組みの中で検討していただきたいと思います。

それでは、公会計の部分で最後の質問に移っていきたく思いますけれども、健全化計画判断比率が公表をされてきております、各自治体がですね。武雄市でも15日の佐賀新聞では、将来負担比率等も公表をされていたようですけれども、収入に対する借入金、返済金がどのくらいあるのかというのが実質公債費比率ですね。それから、財政規模に対して実質的な負担がどのくらい生じてくるのかというのが将来負担比率。それから、一般会計に占める赤字がどのくらいあるのかというのが実質赤字比率。それから、全般的な公営企業会計等を一般会計と合わせて赤字比率がどのくらいあるのかというのが連結実質赤字比率ということになります。

そういったことで、伊万里あたりは、国の判断比率をクリアして財政指標は健全だということで公表もされとったようでございます。

先ほど言いました当武雄市においても数値も出ているかと思いますが、もう少し具体的に数値を、この辺を説明していただいて、市民への公表をどんな形でお知らせ、お示しをされるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法が今回示されております。そういった中で議員がおっしゃいましたように、4つの指標を設けられております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これにつきましては、平成19年度決算からこの比率を議会に報告をし、住民に公表するということになっております。

まず、この中で早期健全化基準と財政再生基準というのが設けられておりますけれども、まず、早期健全化基準に該当しますと財政健全化計画を策定して計画に基づく財政健全化を実施するということになります。これは本市では13%以上ということになっております、実質赤字比率で申し上げますとですね。

あと財政再生基準でございますけれども、これはもういわゆる以前の財政再建団体に陥るというようなものでございまして、財政再生計画を定めまして計画に基づく財政再建に取り組むということになります。

そういう中で、当時の状況でございますけれども、実質赤字比率、連結実質赤字比率につ

いては、いずれも赤字額はございません。それから、実質公債費比率につきましては、健全化基準が25%に対しまして15.6%、それから、将来負担比率が、健全化基準が350%に対しまして89%ということで、そのいずれにも該当いたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

手元にも数値をいただいております。すべて健全化の範囲内でおさまっているようですから、これはぜひとも皆さんに公表していただいて、今の状況、市政の財務状況を告知していただきたいと思います。

そういった中で、手元の資料に、公営企業の健全化に関する指標ということでも資料が出ております。そういった形で、農業集落排水特別会計、あるいは水道事業、工業用水道事業会計、病院事業会計ということでの指標も出ておりますけれども、ここで資金不足比率、資金不足額なしということで指標が提出をされております。計算式がこのような計算式で出されているからこそ資金不足なしということですが、この事業体は全部独立採算制なんですよ、要は。そういった形の中で工業用水は資金不足なし、しかし、実際は一般会計から毎年5,000万円繰り入れをしておわけですよ。農業集落排水事業特別会計、資金不足なし、これも一般財源から現実的に補てんをしておわけ。それに対して資金不足なしというのは、ちょっと私自身腑に落ちん部分でけれども、この辺は私ももう少し研究して次の機会に質問をさせていただきたいと思うところがございますので、こういったところを我々はチェックをしていくということで、今後とも財政面では確認をしていきたいと思っておりますので、その辺はしっかり執行部としても確認をしていただきながら、また、立てられた計画に対しては目標を完全にクリアを切にお願いいたしまして、市民病院の財務状況について質問を続けていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休	憩	10時41分
再	開	10時50分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、次に市民病院の財務状況についてお尋ねをしていきたいと思っております。

これは冒頭にも話しましたように、今、全国自治体の抱えている2つの危機があるということで、1つは医師不足、それから、2つ目が財政危機ということでお話をさせていただ

たところでございますけれども、このことは千葉県の銚子市立総合病院も同じような状況の中で休止に追いやられたと。市長としては断腸の思いであったというコメントが報じられておりました。

ただ、休止に至っては、いろんな事情があってやむを得ずというふうな形で判断はしますけれども、休止によって最大の被害者はだれかということですよ。要は市民の皆さんですよ。そういうような状況で、もっとなぜ早く手を打たなかったのかということは、私は市長にも苦言を申し上げたいといえますか、ちょっと状況が——銚子のほうですよ。そういうような状況の中で、今いろんな医療環境が変動する中で、当市民病院の財務状況について少し分析をさせていただきました。

その前にちょっと確認をしていきたいと思っておりますけれども、経営の質、それから、経営がよくなないと十分な地域医療は提供できないと私は思うところであります。また、医療の質、それから高度な医療機器、医師の確保など維持していくためには、経営の質、経営がよくないとできないと。まさに今後の医療のポイントは、この2つの両輪が回っていかないと地域医療が成り立っていかないということだと思います。

この点を踏まえて、地域住民のために地域医療を担っていくために、公益性と採算性、それから公共性と医療機器という難しい問題といえますか、選択、判断と思えますが、今回、市長は民間移譲ということで選択をされておりますけれども、ただ、賛否がある中で、いま一度この民間移譲を選択された経緯を確認しておきたいと思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、数字をちょっと申し上げたいと思えます。

市民病院は開設以来、毎年度赤字を計上してまいりました。平成19年度末で6億3,000万円の累積欠損金を計上し、負債残高が11億2,200万円あります。そういった意味で、これは計算の仕方によりますけれども、家計になぞらえて言うと、市民病院は1日当たり40万円から50万円の赤字を出してきた。月間ベースでいうと、月間で1,200万円から1,500万円の赤字を今まで出してきたという状況にあります。これが財政の面であります。これはすなわち、いつか——銚子もそうでありますけれども、生産、採算を行うときに、これが市民にのしかかってくるということになります。したがって、私としては、まずこれは優先順位いろいろありますけれども、市民の負担にさせないとするために銚子のようにするなということ、そうなるというのはもうわかっているわけですね。だから、ハンドルをその前の段階で早く切らなきゃいけないということは御理解いただけるというふうに思っております。

それと、もう1点の医師数でございます。これは16年4月の16人、16年という、新臨床

制度であります。これが始まって、私が市長として市民病院を引き継がせていただいたときには、もう16人から12名になっておりました。

御案内のとおり、これも種々ありますけれども、20年7月には5人の常勤医師となって、今は12人と、池友会の協力をいただいて12人の混成部隊になっているという状況にあります。これは果たして、じゃあ武雄だけの問題かということで言うと、それはそうではありません。公立病院の場合は、これはさまざまな新聞等にも書いてありますけれども、佐賀県内9つの市町立病院のうち、18年度末で累積欠損金を計上しているのは9病院のうち8病院になります。

医者数ですけれども、9つの市町立の自治体病院の合計は、平成16年4月、これは新臨床制度が始まるそのときがピークでありますけど、80名いたお医者さんが20年4月では69人まで減少している。すなわち、自治体公立病院というのは医者数の確保がままならないということは、これもぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。これは医者数だけでいうと、公立病院は14%の減であります。これがまた大きな赤字を生む原因になります。

したがって、財政面から見ても医者数の状況から見ても、自治体病院の置かれている状況はもう大変というか、破滅的に厳しいということをおっしゃるを得ないというのが今の状況であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若干財政の中身まで触れていただいていたけれども、市民病院は営利団体ではないですから、利益を出す必要はないわけですよ。ただ、赤字、累損が出る状況は何とか食い止めなければいけないというのは現実だと思います。そういった状況の中で、よく企業分析には、こういうふうな表で3期連続、あるいは5期連続で推移、どういうふうな形で経営形態といいますか、経営の傾向性がどういうふうな方向に向かっているかどうかという部分に関しては、こういうふうな連続の決算書で、貸借で判断をしていかないと見失う部分がありますから、ちょっと私も3期、5期の決算を連続で比較をさせていただきました。

そこで、5点ほど明確な財政問題が浮上してきたといいますか、私なりに判断をさせていただきますと、その経営収入の根底となる病床利用率が非常に武雄市民病院は低利用率といいますか、3カ年連続70%未満で推移しているということで、非常に収益力が弱いという体質ですね。ただ、病床利用率が高ければいいかというわけでもないわけですよ。例えば、唐津市民病院なんかは病床利用率が92%ですよ。にもかかわらず、医業収益は69%という状況ですから、ちょっとこれも一概には言えませんが、利用率が武雄市の場合は低いというのが1点目。

それから2点目は、医業収益、医業収支比率が100%未満と。要するに18年3月が90%、19年3月が93%、20年の3月が90%、若干比率は上がってはいますけれども、もう少しわかりやすく言いますと、支出が100円に対して幾ら戻ってきているかというのがこの数字ですよ。例えば、20年3月の96%というのは、100円支出をして96円戻ってきましたと。4円は補てんをしなければならないということがこの医業収支比率の部分ですね。

3つ目、人件費率が非常に高いと。要は医業収入の50%を超えているわけですよ。ただ、民間企業でいけば、この人件費比率というのは、もう20%から30%の枠内で納めていかんと利益がとれんということで、非常に民間企業も努力をされているわけですがけれども、今の市民病院の人件費を民間の指標に置きかえてみますと、今の人件費をそのまま維持していくためには、医業収益をあと10億円上げんといかんというのが現実ですよ。医業収益がそのままであれば、今の人件費を2億円以上削減しなきゃ採算がとれないというのが分析で明確に出てきます。

それと赤字、累損、先ほど市長も言われました6億3,800万円の赤字、総資産の約3割ですよ。ずうっと総資産に食い込んでいるというふうな部分が累損ですね。それが6億3,000万円ありますから、早急に何らかの手を打つ必要があるということの分析数値が出ております。

それと、最後には医師不足ですね。1人の医師によって1億円ほど医業収益が上がってきますから、それがもう激減ですから、医師不足による赤字がまた多大にふえていくという部分で、この3期、4期の私なりの決算分析で財務状況の実態が見えてまいりました。

そういうような状況の中でもう一回、その辺の適切な判断で、私が申し上げた部分が適切な判断だったかどうか確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

適切な、かつ正確なお話と判断であるというふうに私は思っております。

すなわち、先ほどの御指摘でさらに私も理解が深まりましたけれども、公立病院の場合は、ドクター、看護師の皆さんたちは公務員であります。公務員の皆さんたちを公務員法上、人件費をじゃああしたから3割減らしますといったことについては、これは制度上不可能であります。人を、じゃあもうあしたから来んでいいですよということも、それは制度上できないんですね。それは私もやるつもりはありません。

そうなってくると、じゃあ医業収益を上げなきゃいけないということになりますけれども、これもやはり救急告示病院として、不採算と思われる部分はきちんとやらなきゃいけないということになると、なかなか両立がやっぱりできない。じゃあ、なぜ今まで公立病院が

できたかという、私は前の古庄市長さん、そして石井元市長さんと、これは賢明な判断だったと思います。

まず、石井元市長さんが苦渋の選択で市民病院をされたということ、それと、それをしっかり引き継いで今の私たちにバトンタッチされた古庄前市長さんは、本当にこれは賢明な選択肢を歩まれたと思います。

ただ、今違うのは、大きくそれが両立できない。要するに経済性と効率性が両立できない。今まではパイが膨らみよったわけですね。だから、それが今縮小しているところで両立できないというときに、どうやってバランスをとるか。そういった側面から、先ほどの数字をるるわかりやすく言われましたけれども、やはり決断とすれば、民間移譲をするということが最善かつ最良の私は判断だというふうに、また理解を深めたところであります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう1点確認をしておきたいと思えますけれども、決算書で数値的に突出しているところが減価償却ですよ。減価償却の考え方について確認をしておきたいと思えますけれども、国立病院から市民病院として引き受けて8年目ですか。当時の総資産、固定資産がピーク時25億円ほどありました。それが20年3月末では15億円前後になっておると思えます。この8年間で総資産が10億円目減りをしております。そういった状況の中で、毎年資産価値は下がっていくわけですから、決算上も的確に減価償却で処理していかなといかんわけですよ。

これをわかりやすく言えば、100万円の新車を購入したと。それで10年後に買った値段で車会社が買い取っていただければよかとでしょうけれども、10年後ですから、もう極端に言えば10分の1、10万円ぐらいしか価値がないというような部分ですよ。じゃあ、あと90万円はまたどこかで用立てをしていかなといかん。その分が減価償却ですから、また次、車を買いかえるときの蓄えの部分ですから、あるいは一遍に100万円で現金で買った分ですから、10年間毎年費用を分担して割って減価償却費として落としていくのが減価償却費の考え方です。

ただ、中では減価償却せんぎ累損も赤字もなかとじゃなかかというふうな意見も出ておりますけれども、本来減価償却とはこうあるべきだと、こういうふうな見解が減価償却のとらえ方だということで今説明をさせていただいたところがございますけれども、要は減価償却をしていかないと、いざ決算で締めるときには含み損が出てくるわけですよ、そこに。そこが夕張市の財政破綻なわけですよ。よくわかっていますか。（発言する者あり）そういうような状況の中で、減価償却……

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員、注意します。人の質問中にあなたが受け答えする必要はありませんよ。もう何回注意していますか。（発言する者あり）質問を続けてください。

○4番（松尾陽輔君）（続）

はい。そういった状況の中で減価償却の考え方を今述べさせていただきましたけれども、いま一度、減価償却の考え方と判断を御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

減価償却の考え方でございますけれども、企業会計では収益計上とその収益を獲得するのに要した費用とを同一の会計期間で計上するということが簿記上の基本原則ということになっております。これを費用収益対応の原則ということでありまして、この原則に基づきまして、収益を獲得するために長期にわたって使用される有形固定資産の取得、要は設備投資でございますけれども、要した支出をその資産が使用できる期間にわたって費用配分するという企業会計上の処理を減価償却というふうに言います。

例えば、建物に対しては60年で減価償却をする。また、医療機器については、早いもので5年、長いもので約10年という形で減価償却をするわけでございます。これにつきましては、当然買い換え、建てかえというのがありますので、そういう意味では毎年きちっと減価償却をしていくのは必要というふうに考えているところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

適切な判断といえますか、適切に処理をされていますから、今後、20年度は若干医師不足によつての赤字も膨らむかと思っておりますから、何とか最小限に抑えていただくように、いま一度病院経営に努力をしていただきたいと思いますということを最後に申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

次は、来年度の予算編成に向けての事業の提案であります。そこで、市長の見解をお尋ねしていきたいと思つます。

定例議会ごとにいろんな事業の提案を私なりにさせていただきました。来年度から出産一時金が35万円から38万円に上がるというふうな話も聞いています。そういった状況の中で、出産一時金の受領委任払い制度の導入、あるいはオストメイトの設置、あるいは妊産婦の5回までの無料の健診、あるいは循環バスの拡路、高金利の借りかえ等も提案をさせていただき、また、今回本議会で上程をされております水洗便所等の改造資金の利子あつせん制度の条例も提案をさせていただいたところでございますけれども、今回、まず最初にスマートインターチェンジの設置について御提案を市長に申し上げたいと思つます。

ちょっと聞きなれない言葉だと思いますけれども、今はインターチェンジから乗り入れをされているかと思いますが、このスマートインターチェンジ、簡易のインターチェンジですけれども、サービスエリアからE T C搭載の車両だけですけれども、もう費用が10分の1ぐらいで済むわけですよ。そういった状況の中で、例えば、川登のサービスエリアにこのスマートインターチェンジの設置を積極的に取り込めば、いろんな地域の活性化、いろんな形で浮揚の策というような形になってくるかと思います。我が公明党においても、このスマートインターチェンジは積極的に推進を地域活性化のためにさせていただいているところでございます。

財政面でも、技術面と、あるいは一般道を結ぶアクセス道路に関しても、改良等の補助も検討されているようですけれども、この辺のスマートインターチェンジの設置導入の計画をぜひとも思いまして、市長の御見解をお尋ねしていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も、武雄市内でスマートインターチェンジをつけるとするならば東川登だと思っております。それはすなわち、今、東川登がどういう状態になっているかという、あそこから乗っても福岡、あるいは長崎に行かれないわけですね。佐世保には行かれます。したがって、怒られるかもしれませんが、これは不完全なインターチェンジとしか言わざるを得ません。したがって、場所はそうです。

その上で、今もう内々、国と協議をしております。その中で今言われているのは、事業費が、これはどこに張りつけるかにもよります。3パターンぐらい提示をされておりますけれども、最低見積もっても市が今のところ2億円以上出さなきゃいけないと。これはさすがにスマートインターチェンジに関連道路まで含めて2億円を出せるか出せないかというのは、これはちょっと判断を留保しなきゃいけない。

したがって、私は今後、また議会が終わったら国交省に参ります。国交省に行ったときに申し上げようと思っているのは、道路の一般財源化をした場合に、その一般財源化のメニューの1つとしてスマートインターチェンジに振り向けることをしてほしい。それと、もう一つ総務省に申し上げようと思うのは、こういうことこそ交付税の算入率を上げてくれということなんです。だから、合わせわざとして、なるべく市費が減るようにしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ公明党の皆さん方にも、やっぱり政府・与党の一角として政府をきちんと動かすように御指示、御鞭撻をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。私のほうからも、予算面の工面はぜひともということで国のほうにも要請をしていきたいと思います。要は地域の活性化にもつながるわけですから、費用も10分の1ぐらいで済むかと思えますから、普通のインターチェンジを設置するよりも、ぜひともこれは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、次に住基ネットの無料化をぜひ実現していただきたいと。今500円で住基ネットの作成をしていただいているかと思えますけれども、この住基ネットの発行枚数が今どのくらいなのか。また、年度ごとにどのくらいの発行枚数が、当市としてはされているのかどうか、お尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

住基カードですね。これにつきましては15年8月より実施いたしております、8月現在、504枚となっております。そして、15年度が65枚、16年度が64枚、17年度が51枚、18年度が100枚、19年度が201枚、今年度は8月までに23枚の発行となっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今までに504枚ですか。極端に少ないですね。ただ、利用できる範囲が少ないからこういう発行枚数が少ないのかどうか、どのような部分でこの住基ネットが今現在活用できるのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今の武雄市での住基カードの利用ですけど、これは本人の身分確認というのが主なものになっております。身分確認をするものには運転免許証とかありますけれども、持たない人とか、高齢者の方で返納された方の身分確認としての活用、それから、本年5月1日から施行された住民基本台帳や戸籍法の改正により本人の確認が厳しくなったということで、その利用ということです。それから、インターネットを使った確定申告、国税の電子申告等をするときに、本人確認用ということで利用されているところが多いところです。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだ利用範囲が少ないとじゃないかと思えます。あるいは図書カードと併用した部分も今

後検討していくべきじゃないかと思えます。そういった中で、総務省が限定措置で、ことしから3年間、住基ネットに関しては、無料化すれば500円増額しますよという限定措置予算がつけられているようですけれども、ぜひこの辺は活用していただいて、無料作成の中で住基ネットの普及に努めていただきたいと御提案をしますけれども、ぜひこの辺の無料化の御見解を市長、どうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

無料化については、したいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ無料化をしていただくということで公言いただきましたので、あとはいかに市民の皆さんにPRしていくかという部分ですから、常々無料化のお知らせの徹底をよろしく願いして、住基ネットの普及に努めていただきたいと思えます。

それから、提案事項の3つ目、耕作放棄地の対策についても御提案を申し上げたいと思えます。

今、周辺部は特に耕作放棄地が増加傾向にあります。ちょっと古いですが、23年ほど前、1985年、13万ヘクタールが2005年には38万ヘクタール。ちょっと38万ヘクタールというところのぐらいかということとはびんとさかれますかと思えますけれども、大体資料では埼玉県面積が日本全国では放棄地になっておるそうです。わかりますか。（「わからん」と呼ぶ者あり）埼玉県面積ぐらいですよ。

理由としては、耕作者の高齢化、それから後継者不足、それから、土地の条件が悪く生産性が低いと。また、限界集落、廃村がふえていると。さらに、その中でイノシシ被害も出ておるわけですよ。実態として莫大な被害をということで理由に挙げられているようです。

そういったことで、2005年に農業経営基盤強化促進法が改正されて、もっと行政も力を入れていきなさいという部分で改正がなされているようですけれども、なかなかまだ実際効果が出ていないというのが現実ではないでしょうか。

そういった状況の中で、武雄市としても耕作放棄地の実情をどう把握されておられるのかどうか、まずお尋ねをしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず数字から申し上げたいと思えます。

2005年の佐賀県の統計書よりでございますけれども、耕作総面積とかは省きますけれども、武雄市がまず9.7%の耕作放棄地になっています。山内町です。20.6%の耕作放棄地になっております。北方町については24.4%の耕作放棄地になっており、武雄市の場合は3,000ヘクタール弱、正確に言うと2,767ヘクタールありますけれども、耕作放棄地が399ヘクタール、3,000ヘクタールのうち400ヘクタールがもう耕作放棄地になっていると。したがって、14.4%が耕作放棄地になっているという状況にあります。

これはなかなか数字に出てきませんが、もう皆さんとこれは共有できると思いますけれども、ますます耕作放棄地がふえていくということは言わざるを得ない。これは人口の高齢化、少子化に伴うと同時に、やはりイノシシが非常に耕作放棄地をふやしている直接の原因になっていますので、こういったことを何とかしなければいけないということを今考えております。

とりあえず、現状としては以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常にびっくりする数字ですね、これは。今後もますます増加傾向と。どうにかして食いとめんといかんということで、国もやっと動き出しているようです。要は自給率をいかに増加させていくかと。自給率は日本の場合は40%ですよ。約6割は輸入ですよ。食の安全という中で、本当政府もこの辺は自給率向上に努めていただきたいと思っておりますけれども、アメリカの自給率が128%ですよ。それから、フランスが122%、ドイツが84%、イギリス、イタリアは70%と60%と、日本は40%でいかに自給率が低いかが数字で明らかに出ています。

そういった感じで、先ほど市長もイノシシ対策ということで話をされていますけれども、イノシシでの被害状況はどのぐらい武雄市で出ているのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

お答えいたします。

イノシシ被害がどのような状況になっているのかというようなことでございますけれども、まず、イノシシの捕獲状況なんですけれども、平成19年度で797頭、18年度につきましては、1,419頭が有害鳥獣というようなことで捕獲されております。

そういう中で農業の被害状況ですが、これは共済組合が被害認定した面積というようなことと、それと単価につきましては、県が示した10アール単価の基準額によりまして算定をい

たしておりました、平成18年度が水稲で12.7ヘクタールの1,418万円、大豆が5.1ヘクタール、152万円というような被害になっております。ちなみに平成19年度であります、水稲で4.5ヘクタール、463万円というような被害状況になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっとわかりづらい答弁やったとですけども、総額だけで結構ですから、どのくらいの被害が出たのかどうか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

平成18年度で17.8ヘクタールの1,570万円の被害というようなことになっております。

〔4番「19年は」〕

19年度につきましては、今、大豆等につきましては、まだ被害状況を把握しておりませんので、水稲につきましては、4.5ヘクタールの面積で463万円が被害額というようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

水稲で18年度は1,400万円の被害があつて、19年度は400万円、えらい減ったですね、数字的に。いいことだと思います。いいことかどうか、何といたしますか、ちょっと……（発言する者あり）

ともかくも被害が出ているという実態の中で、今回、武雄市も農林事業費で、イノシシの加工処理場の建設でイノシシを今後地域ブランドとしていこうということで、処理場が建設をされておられます。このことに関しては、イノシシのブランド化、それと農作物の被害の軽減と人口減に歯どめをかけ、定住等の促進を図る一環として事業の展開という位置づけがされているようですけれども、イノシシの施設ばっかりつくっても、とる人がおらんぎどがんもされんわけですよ、実態として。そういった形で、捕獲する方の声を聞いてみますと、免許費用が非常に高いと。それから、猟友会の登録負担金もちょっと重荷になっているというこの話を聞いております。

そういった状況の中で、きのうの高木議員の中で、補助金に関してはちょっと厳しい市長の答弁だったんですけども、この辺のイノシシの分に関しては、ある自治体では、もう職員が捕獲しに回っているというふうな自治体もあるようですから、何とかこの辺のイノシシの捕獲者に対しては、もう少し負担の分の軽減策をぜひ講じていただくと。また、この分の

補助に関しては講じる必要があるんじゃないかと。その辺に関して、市長の御見解を確認させていただきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

報告を受けましたけれども、確かに高いなと思いますね。これ、受講料だけで9,000円であるとか、取得手数料で5,000円、3,000円とか、狩猟税が8,200円とか、総計で2万6,000円を超しているであるとか、そして、申請に必要な書類とって医師の診断書まで要るわけですね。だから、それを不必要だとは言いませんけれども、さまざま負担がのしかかっているということでもありますので、この負担の軽減についてはちょっと考えたいと思います。

その上で我々が今考えているのは、さはさりながら、今武雄市でイノシシをだれが駆除しているかということについては、もちろん猟友会の皆さんたちが一生懸命されていますけれども、あと宮崎県とか鹿児島県のハンターの方がかなり、特に山内町は——おいしからしかですね。それでとられているということでもありますので、そういう意味からすると、恐らくそのハンターの皆さんたちは多分お金になるからやられているというふうに思うんですね。それをどこに持ち込んでいるかというのは、多分宮崎とか鹿児島の処理場に持ち込まれているということでもありますので、一つやっぱり考えなきゃいけないのは、最終的には今加工場の詰めに入っていますので、ここが幾らで引き取るかということ、高く引き取れば、それだけ手数料が高くて、それはペイできるわけですね。だから、それもあわせて検討させていただきたいと、このように思っております。

だから、積極的にイノシシをとることがある意味所得の向上につながるんだということも含めて、攻めのイノシシ対策もしていかなきゃいけないと、猪突猛進で考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺はぜひとも前向きに検討を、先ほども言いましたが、加工場の引き受けの部分で、どのぐらいか引き受けの金額がある程度出てくれば、補助金を見直す必要もないかと思っておりますけれども、現実としてそういうふうな捕獲者の声が出ていますから、もう一度内部で検討していただいて、方針を打ち出していただければと思います。

また、電牧設置に関しても、また補助金というような部分に関して出ております。1カ所だけ電牧していても一緒なことですから、やっぱり一斉にせんと効果が出てこんわけですね。そういうふうな状況で、電牧の部分に関してもあわせて御検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の提案の最後の質問にしていきたいと思っております。

以前、消費者白書、それから高齢者白書、施設白書というふうな白書をつくって、もう少し具体的に取り組み方針、課題を明確にされたらどうかという御提案をしたことがあります。そういった状況の中で武雄市の総合計画も見てみますと、各分野ごとに取り組みの方針、施策の基本あたりが明確に記載はされておりますので、白書の作成はまた今後の課題とさせていただきますとして、そういうふうな計画書をつくる上で市民の声をどこにどう反映していくかというふうな部分でちょっとお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、現場の市民の声を聞く場として、市長は市長と語ろう会とか、あるいは各種団体との懇談会でいろんな意見、要望等の聞き取りも、現場の生の声を聞いて、いろんな市政に反映させておられるかと思っております。

また、きのうも上野議員のほうからぜひとも保育園のことで保護者の声を聞いていただきたいというふうな要望もあっていたかと思っております。

そこで今回、私は新しい武雄市といいますか、やっと念願の新幹線が武雄市に来るわけですから、明るい未来を見据えて、子どもたちの意見をもっと取り入れてはどうかということをお市長にぜひとも提案したいわけですよ。

先ほど言いました大人の意見は市長と語ろう会とか、例えば、老人会でもいろんないいことを伺ったということできのうも話があっていましたが、ちょっと紹介しますと、東京の八王子市が子ども議会を開催しているわけですよ。この中で、ちょっと読んでみますと、この子ども議会の中で、「子どもの目線でいじめなどの子どもの悩みを解決する子どものしあわせ課をつくってはどうか、市長」ということで、子どもの意見が出ておるわけですよ、子ども議会で。代表質問に立った子どものしあわせ委員会所属の子ども議員はこう提案したということで、また、「他人の悪口などが書き込まれるインターネットの掲示板、学校裏サイトを禁止して、人のいいところを褒め合う裏の裏サイトをつくってほしい」というふうな提案も出ております。意外な提案がいろいろ出ておるわけですよ。

そういった状況の中で、またぜひとも子ども課じゃなくて、子どものしあわせ課をつくっていただきたいということの中で、市長の答弁は「今あるこども政策課を子どものしあわせ課に変えます」と述べ、子どもの目線でいじめ対策などの施策をさらに充実させていくことを約束されたと。その瞬間、子ども議員の親たちが大勢押しかけ、傍聴からどよめきが沸いたというふうなコメントが載っております。

そういったことで、ぜひ子どもの意見を先ほど言いました新しい武雄に向けて、ぜひともこういう場をつくっていただければどうかということで、この事業の提案の最後にしていきたいと思っておりますけれども、市長、いかがなものでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、今の武雄の状況から申し上げますと、非常に子どもたちの活動が活発で、それが市政に深くかかわっていただいているということは感じます。その一例が、武雄小学校の山口環教諭が一生懸命やられていますけれども、朝市に2,000人プロジェクトであるとか、子ども朝市であるとか、これは武雄小学校が中心ですけれども、非常によくやっけていただいて、あるいはさまざまな行事に子どもたちが、これは親御さんたちの負担もありますけれども、積極的に参加をしていただいていると。

そういった中で、私は御意見を承りながら、子ども議会はぜひやりたいと思います。これも単にやるだけではなくて、例えば、合併の3周年記念式典でやると。こうすると、もう合併3年たって旧山内町、旧武雄市、旧北方町の人たちもさらにこれで一体感が、やっぱり大人の世界ではだんだん一体感が出てきていると思うんですね。今度は最終的に未来を背負う子どもたちにそういった中でやっていただくと。

それともう一つ、これは隠れた効果があると思うんです。それは、すなわち我々——私も政治家ですので、市長であるとか議員の皆さんというのは、なかなか子どもたちとは接触する機会がないと思うんですね。ですので、そういう意味からすると、ぜひ議員の皆さんたちも参加していただくと同時に、皆様方のような立派で見識のある議員に一人でも多く志を立ててなっけていただくと。余人の批判をせずに建設的な御意見を言っけていただける議員になるような——最初の小学校のときからなると。それは最初が肝心です。だから、小学校何年生に最初するか、あるいは中学生にするかというのは、これは教育長の判断に任せたいと思いますので、ぜひこれは合併3周年記念式典としてやりたい、私はこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがたい御答弁、ありがとうございます。もう将来を背負ってくれるのは子どもたちですから、やっぱり子どもたちの意見を取り入れるべきと私は常々考えておる一人として、ぜひともそれは実現をしていただきたいと思います。

それでは、もう時間も迫っけておりますので、最後の質問に移っけていきたいと思っけています。

最後は、学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて、現状と課題についてお尋ねをしていきたいと思っけています。

この学校のアレルギー疾患の取り組みについては、ガイドラインでの文部省からの指示も出ているかと思っけています。具体的には、アレルギー疾患を抱える子どもさんの保護者から、なかなか医療機関を選択する情報が少ない、あるいは医師によって治療が異なり、将来の生活に不安という保護者の声もあります。それと、学校生活でも、家庭と環境が違っけていますから、ちょっと子ども自体も戸惑っけていているというふうな状況の保護者の声も上がっけています。

そういった状況の中で、武雄市の子どもたちのアレルギー疾患——アレルギー疾患というのは、ぜんそく、それからアトピー性皮膚炎、それから食物アレルギーが主なアレルギー疾患ですけれども、その有病率あたりは武雄市はどのような状況なのか、もし個別でわかれば人数等もお尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

小学校が大体全体で3,200名、中学校が1,600名という概数で大体つかんでおりますが、パーセントで申しますと、ぜんそくが小学校平均で5.8%、全国が6.8%でございます。中学校が3.6%、全国が5.1%。アトピー性皮膚炎、武雄市の小学校が4.8%、全国で6.3%、市内中学校で3.5%、全国の中学校が4.9%。食物アレルギーが市内小学校で2.2%、全国が2.8%、市内中学校で2.2%、全国の平均が2.6%。いずれも全国の平均値よりも低いわけでありまして、先ほど申しました全体の数からいきますと、かなりの人数になっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと実態の報告を聞きましたけれども、なかなかパーセントで言われればぴんとこないわけですよ。何人と言っていた方がいいのかえって明確に市民の皆さんもわかると思いますか、せつかく小学校が3,200名ですから5.8%と言うよりも、5%ですから、150名ほどと言った方がいいのかえって、ああ、そんなにいらっしゃるのかなというふうな部分ですから、今後そのような数字に関しては、パーセントじゃなくて実数でお知らせをいただければ市民の皆さんにもわかりやすいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

そういったことで、疾患の方が非常に市内でも多いというのがおわかりになったかと思えます。ただ、個別にこういう子どもたちを学校でどう支えていくかというのが今回のガイドラインでございます。そういった形で、特にぜんそく、アトピー、食物アレルギーでは、アトピーの生徒さんが一番多いと言われております。アトピーの生徒さんに関しては、夏、特に汗をかきますから、汗対策をどうしたらいいのかどうか、あるいは夏場はプールに入りますけれども、塩素対策はどのような形でされているのかどうか、基準値内でおさまっているのかどうか、あるいは浄化槽の設備が大分古くなっているかと思えますよ、各小学校、中学校。その辺の管理はどうなっているのかどうかということも質問させていただきたかったんですけれども、ちょっと時間がございませんので、一番肝心なところだけ最後の質問にさせていただきますと思いますけれども、こういうアレルギー疾患を持った子どもたちは、皆と違うという部分の中で非常に内面的になるわけですよ。それとか、いじめに遭うケースが非

常に多いという子どもたちですよ、現実的に。そういうような形の中で、学校側として、健康教育という部分も大事な教育の一環ではないかというふうな形で思います。そういった形で、病気をみんなに正しく理解してもらおうと。その中で共感する心、思いやる心ということが大事な部分だと思いますので、この辺のアトピー疾患の方々じゃない生徒たちに対する、皆と違う、またはいじめ解消のためにも、そういうような形の皆が病気を知るという面で健康教育の必要があるかと思えますけれども、最後に教育長の御見解をお尋ねしていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、施設面とか、あるいは給食調理上のこととか、さまざまに考えないといけない点はあるわけではありますが、一番大事なのは、一人一人の子どもたちがアレルギーの疾患がありましても元気に育ってくれることとございます。そのためには、やはり教職員が正確に疾患について理解して、対応をしっかりできるということが大事でありまして、対応も個々の子どもによって違うという面が多いわけではありますが、プライバシーの保護とか保護者との信頼関係の上で当該の子どもたちが安心な学校生活となりますように、個別の指導をしっかりとするということが基本であろうと思えます。

同時におっしゃったように、周囲の児童・生徒が例えばサボっていると思われないような、体育の授業であれば記録員とかいろんな役割をして参加する、そういう姿勢、そういう授業をつくっていく。いじめや不登校の原因とならないように配慮していく。これも学年、段階によって対応の異なってくる面があるわけですが、全部の周りの生徒に言った方がいい場合、あるいは個別に対応してということ、そういう指導の対応のあり方等まで含めまして、これまでもしておりますけれども、今後さらに指導していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

アレルギー疾患の子どもたち、あるいは発達障がいの子も今ふえつつあります。そういった形で、先ほど申しました、健康教育は教育の一環として大事な部分だと思いますから、よろしくお願ひ申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時41分

再 開 11時42分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで議事の都合上、1時まで休憩をいたします。

休 憩 11時42分

再 開 13時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

午前中の川原議員の一般質問でありました武雄市内の企業進出数について、執行部より答弁をさせます。筒井企業立地課長

○筒井企業立地課長〔登壇〕

川原議員から質問がありました進出企業の数でございますが、若木の工業団地を含めまして、現在18社でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、1番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

さて、先日、4年に1度のスポーツの祭典、北京オリンピックが幕を閉じました。今回のオリンピック、いかがだったでしょうか。野球の星野ジャパンの惨敗、また、銅メダルとはいえ、母でも金を目標にしていた柔道女子、谷亮子選手のまさかの敗戦と、残念な結果に終わったものもありましたが、水泳の北島康介選手、そして柔道女子、上野雅恵選手のオリンピック2連覇など、すばらしい成績もおさめられ、数々の感動を与えていただきました。日本は金メダル9個、銀6個、銅10個、合計25個のメダルを獲得する中、私が最も印象に残ったのは、やはり女子ソフトボールの金メダルでありました。エース上野選手の力投、心臓病を克服して出場し、さらに、さよならタイムリーを打った西山選手の活躍など、心に残る名シーンが今でもよみがえってまいります。そして、何よりそのときの閉会式の光景です。退会前にアキレス腱断裂により出場できなかった内藤選手の6番のユニフォームを持ち込んでの表彰式のシーンもあり、そして、それまで死闘を演じた日本、アメリカ、オーストラリアの3チームの選手が入り乱れて、みんなで肩を組み、ボールを「2016」とかたどっての再会を願うシーン、これこそスポーツの醍醐味だと感動しました。

スポーツにはそういった人を動かす力があり、そして、何より愛国心をはぐくむ力がある

と私は考えます。スポーツの重要性を改めて感じた次第でありましたが、そういう意味からも、まず武雄市のスポーツ振興について質問させていただきます。

オリンピック開催中、やはり愛国心からか、日本を応援しない日本人はいなかったでしょう。同様に、今年度行われる県民体育大会、すべての武雄市民の皆様は武雄市を応援すると思います。今議会の開会日に行われた教育長の教育に関する報告にもありましたように、武雄市からおよそ450名の選手団が派遣されます。ことし伊万里で行われるその県民体育大会ですけれども、来年度、平成21年度の開催地が杵島・武雄地区に決まっております。さまざまな競技がある中で、武雄市内で開催される予定の競技、これが何があるのでしょうか。また、どこを使う予定になっているのでしょうか。これから決まっていくものかと思えますけれども、現在、どのような予定になっているか御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、スポーツは無条件で私どもに活力を与えてくれるわけでありませう。近年、武雄市の県内市町対抗等の競技でも、すばらしい成績を上げてもらっております。

お話にありましたように、来年度は第52回（161ページで訂正）佐賀県民体育大会が武雄市、杵島郡で開催予定でございます。今月末に正式な決定になろうかと思えますけれども、19競技33種目のうち、約半数程度を武雄市内で開催することになろうかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

陸上の白岩競技場を初めとする各種さまざまな競技で市内の施設が利用される予定だと思えます。19競技33種目中、およそ半分が市内の施設で行われるというような予定だということですが、市内の施設には55回の大会——今回、さっき52回、今度たしか62回大会ですね。55回大会の実績からいくと、やはりその中に青陵高校のグラウンドだったり体育館だったり、武雄高校のグラウンドというような、そういった施設等も含まれておりますので、実際市有の施設というのは減るかと思えます。それでもやはり白岩を中心に行われると思うわけですよ。

老朽化が目立っているのはだれもが承知していることだと思えますが、この県民体育大会に向けて、どのような整備を行っていくつもりなのか、どのような予算立てを行っていくつもりなのか、あわせて御答弁願いたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変失礼しました。62回でございます。

もう皆様御存じのとおり、かなり体育施設の老朽化等も進んでいるわけではありますが、利用者の安全・安心面に配慮しまして、緊急度の高いものから優先して対応していきたいと思っておりますし、これまでもそうしてきたつもりでございます。

ただ、大規模な改修等は難しいと考えておりますので、県民体育大会の開催種目の決定を見まして、事前に施設の点検及び整備に努めて、やはり緊急度の高いところで可能な限り対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

緊急度が高いものから可能な限りと、毎度伺っている答弁ではございます。もちろん財政難といいますか、予算が確保できないと、施設整備の予算というのは減らされている状況というのもよく耳にはします。仕方がないこともわかりませんが、大会に来られた方、武雄に来られた方に対して、できれば失礼のないような、また武雄に来たいと思っていただけるような準備は必要で、ぜひ少ない予算の中でも、日ごろ利用されている市民の皆さんとか維持管理にかかわられている職員の皆さんの意見を吸い上げて、できるだけそういった皆さんの期待にこたえられるように行ってもらいたいものです。

オリンピックでの日本女子ソフトボールの活躍で日本じゅうが沸いたのは冒頭にも話しましたが、武雄市のソフトボール界でも、武雄中学校の女子ソフトボール部の活躍でこの夏もソフトボール界は非常に沸いておりました。その際に、中学ソフトボール部も全国大会等にも行かれ、平成19年の12月議会でその際の出場補助金も、これまで2分の1というのを御指摘したところ、早速ことしの夏から4分の3まで引き上げて応援していただけるというような格好になりまして、大変助かったという声を私のほうにもいただいております。その際は本当にありがとうございました。

そのソフトボールですけれども、どうしても武雄市内メインでの試合会場として考える場合、やはり白岩運動広場が考えられると思うわけです。その白岩運動広場は市内の施設の中では比較的新しく、よそからも人が呼べる施設であるのかなということから、ここをさらに充実させていただきたいなとも思うわけです。現状では近くに時計もなく、プレーヤーや観戦している方々も時間がわからないような状況であります。これはソフトボールに限らず、少年野球とか、そういった試合をしている人たちも結構時間制限等があったりして、状況がわからない、時計を見ながら試合ができないというようなのも一部あるようで、そういった利用者の声を大事にするような整備をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。こちらについても御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

運動広場につきましては時計が必要ではないかということもありました。この必要性については理解できますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそういった利用者の人たちの声を大事にするような整備をお願いいたします。

それでは、フットサル宣言についてですけれども、フットサル宣言を行っておよそ1年過ぎ、市内では中山鉄工所さんが自前のフットサル場をつくれ、非常に有意義に活動をされているような状況ではございます。これは前議会のときでも伺いました。

そのとき、市の具体的な動きはどうかということでお伺いしましたところ、クリニック等を行っているというような答弁をいただきまして、実際のクリニックなどを行う場合の対象者はどうなっているか。というのも、小学校高学年を対象に入れたほうが私はいいと思うんですけど、そうすると、地元で以前から行われているようなサッカー部の子どもたちですね、そういった方を取り合うような格好になっているというのをちょっと耳にしたわけですよ。だれもが気軽に楽しめることを目的としている関係もあり、子どもたちを取り合うような形になってはいけないんじゃないかと。市内にはサッカースクールと言ったほうがいいんでしょうか、例えば、FCノーティーズさんとかFCフェルサ武雄さんとか、もちろん山内、北方等にも社会体育として頑張っておられる団体の皆さんがいらっしゃいます。そういった方々と連携を密にしてクリニックや大会、各種講習会等の開催をお願いしたいと思いますけれども、現状はどのようになっているか答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨年の5月19日にフットサル宣言をいたしまして、その後、幼稚園や保育園クリニック等の開催をしてきたところではございますが、今お話にありましたように、サッカーをしている子どもたちとの関係ということでお尋ねのところではございますが、武雄市フットサル普及委員会等を設置しておりまして、この中には、サッカー協会、あるいは市内の小・中学校のサッカーを指導しておられる代表の方等々も入っていただいております。ですから、中学校のサッカーをしながら部分的な練習段階でフットサルを入れるとか、そういう柔軟な対応をしてもらっておる例もありますので、この辺の調整は可能かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそういった連携を密にして行っていただきたいと思います。というのも、どうしても競技の特性上、サッカーにとってのフットサル、フットサルにとってのサッカーというのはやはり切っても切れないものがあるわけで、お互いの経験はお互いに非常に生かされるわけです。サッカーの人口の増加はフットサル人口の増加にもつながり、逆もしかり、こういうことから、どちらに影響することなく、どちらも楽しめるようにするべきだと思うわけですよ。

そこで、ちょっと提案といいますか、このフットサル宣言を生かすために、お互いのサッカーのスケジュールを確認して、そしてフットサルの普及委員会で協議をしてもらって、年に1度、フットサルの日というのを制定するというようなやり方はどうかなと思うわけですよ。ですから、年間スケジュールの中に、この日に限っては興味のある人はすべて集まってフットサルを楽しもうと。サッカーをしよる人たちもこの日に限ってはサッカーの大会を入れませんかよと、サッカーをしている人もみんなその日はフットサルを楽しみましょうと、そういうふうに武雄市のフットサルの日といいますか、フットサルフェスティバルといいますか、そういうふうに、やっぱりサッカーとフットサルというのは切っても切れない縁があると思うわけで、もちろんそこにサガン鳥栖の選手とかも招き入れて協力いただいてというか、年に1度はサガン鳥栖のほうとフットサルの試合をすとか一緒に練習をすとか、そういった企画等も考えれば、市内はもちろん、市外、県外からも人が集まるような企画になるんじゃないかなと思うわけですが、これについていかが思いますか、御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに上田議員がおっしゃるように、この日がフットサルの日だといったことにしておく非常に日程が組みやすいという利点は、教えられて、そうだなと思いました。これについては、フットサルの日、あるいはフェスティバル、ちょっと名称はともかくとして、制定に向けて調整をします。

○議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそういったふうにフットサルの普及といいますか、まちの活性化につながるようなことをやっていただきたいなど。やっぱりそこでサッカーの人たちとも綿密に連携をしてやっていただきたいなと思います。

それでは、またちょっと方向が変わりますが、これまでの議会で武雄市内の球場、白岩球場、そしてサンスポーツランド北方球場、この2つの球場にラバーフェンスの設置を要望

し、予算化していただき、今年度行うことになっておりますけど、野球をやられている方が多数なんですけど、市民の皆さんの中に、いつ設置されるのかと待ち望んでおられる方が多数いらっしゃると思います。これについて、具体的な日程等が決まっているようであれば答弁を願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

白岩球場の壁面緩衝材工事でございますけれども、9月中には設置工事が完了する見込みという契約をしておるところでございます。内野から外野の門扉付近までということで、間もなくですから、今、資材を手配中ということまで聞いておりますので、間もなくできるのではないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

10月の第2週ぐらいに高松宮杯の2部の全国大会がありますか、どうしてもそれには絶対に合わすような段取りにはなっているだろうということで一応答えてはおったんですけど、9月中ということで安心しました。

それでは、毎度毎度スポーツ振興についてこの席でも訴えておりますけど、先日のある私の恩師との会話を紹介させていただきたいと思います。その方によると、やはり武雄は温泉を生かし切れていないと。メイン会場としての役割が果たせるスポーツ施設があれば、いろんな大会やキャンプが誘致できるのに。合併してサブ会場となり得るものはあるので、武雄市で一手に引き受けられるのに。宿舎もある、温泉もある、そして何よりレモングラスなど新しい特産品を初め、若楠ポークや黒米、イチゴ、キュウリなどというような従来の武雄の自慢の食の品々が数々あると。市長が推し進めている楼門朝市なども武雄に来て泊まっていた皆さんに楽しんでもらうものであり、材料は非常にそろいつつあると。じゃ、今後どうするかと。これからは武雄に呼んでこないといけないと。何で呼ぶか。そこで考えられるのが、やっぱりスポーツである。スポーツだったら人は動く。卵が先か鶏が先かなんてない。施設がなければ開催できない。施設のあるところへ人は集まるのだからというものでした。

まちづくり交付金などといった国の補助金や宝くじ、t o t oなどといった補助金をうまく利用し、そして合併特例債などで施設の新設を行うべきではないかというような意見であります。以前の答弁でも後世に借金を背負わせてはいけないという答弁もいただきました。しかし、今我々が考えてなかなかできないのに、後世の方たち、例えば、私たちの子どもたちの時代、そして孫たちの時代を考えると、今動かないと、そのときは特例債もないとなる

と、なおさら動けなくなるのではないか。今の時点でも耐用年数を過ぎているような施設が目立っているのに、そのときになればなおさらだと危惧されております。

武雄町のまちづくり協議会が行われた町民アンケートでも出てきているわけですし、市のホームページ上にも要望は多数上がっております。先日行われた県民体育大会の武雄市選手団の結団式でも武雄市体育協会会長が申されておりました。4年後と言いたいが、4年後は難しいかもしれない。でも、8年後、2016年でもいい、この武雄市からぜひ初のオリンピック選手を出したいというごあいさつがありました。本当に夢のある話ですし、現実そのようになつたら、どれだけすばらしいことかなど。あの選手は佐賀県の武雄市出身ですよというようになれば、地域浮揚にも十分つながることだと思える次第です。そのためにも、ハード面の強化、スポーツ施設の充実、ぜひこの声にこたえていただきたいということをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

鉄道高架が2月17日に1次供用され、式典や高架を祝う会が開催され、大きなにぎわいのうちに終了したことは皆さん御存じのとおりであります。残る北口側が急ピッチで進められており、平成21年秋には全体が完成するものと期待しております。武雄市40年の念願がこうして花開いたわけで、この間、関係者の皆様の御尽力には改めて敬意をあらわします。

その高架切りかえにより線路の撤去作業が進んでいるわけですが、肝心の西浦交差点のガードがいまだ撤去されておられません。これはきのうの一般質問でも行われたわけですが、昨日の答弁の中で9月末までには線路の撤去、つまり上部工の撤去が予定されているようですが、これについては一体何日程度工期がかかるものなのでしょうか。というのも、ガードの部分ではありませんけど、小楠交差点のところですね、一日二日の夜間作業だけでなくなっていました。そういったものもあるものですから、ちょっと具体的にどういうふうな日程で撤去をされる予定なのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ガードの撤去につきましては、一日二日全面通行どめという形で、これは夜間ですけど、夜間の全面通行どめという形での撤去ができると。その日程が9月いっぱい終わるということです。まだ正式な何日からするということまでスケジュールは決まっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

やはりガードになっておっても一日二日の全面通行どめでできるような形にはなるわけですね。

それでは、そこの同じ西浦交差点のことですけれども、線路を支えているコンクリートの

部分といたしますか、基礎部分、下部工というんですか、上部工は上から上がっていく場合に線路が影響して信号が見えにくいという不便な思いもあるんですけど、今度、下部工にしてみれば、これまた交差点に入らんとコンクリートの壁がしっかりガードになっていて、本当に頭を出さんと見えないような状況になるわけですよ。しかも、あそこの交差点は夜の10時から点滅信号になるけん、なおさらですね、線路だけはもちろんすぐ撤去してほしいんですけど、今度、その次の下部工もぜひ撤去を望まれているわけですが、この下部工についての具体的な日程が決まっていれば御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

上部工が何しろ今発注されたばかりで、昨日も申し上げましたが、上部工は全部で14カ所あるわけですね。それが3月1日までという形になっています。それで、上部工が終わり次第、ずっと下部工を撤去していくことになるわけですが、今、その発注の準備を県のほうでされています。県のほうにお伺いしましたところ、年内には発注すると。年内には発注して、年度内の全地区の完了を目指しているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

年内に発注されて、年度内にはやりたいというようなことですね。

それでは、ぜひ早急にやっていただきたいんですけども、何しろあそこの西浦の交差点、通勤・通学等にも影響するわけですよ。さっきの年度内に終わるとというのが目標であるような感じですけども、その場合も夜間とか、例えば、深夜だけの作業で可能なのか。例えば、片側通行をできるようにして行うとか、通行どめにして終日行いうようになるのか。その場合、どれぐらいの工期が必要になるかなと思うわけですよ。というのも、数日程度であれば、上部工のように一日二日というふうなことであればいいんですけど、あの場所を工事するとなると、同時に、上水道工事とか下水道工事というのも控えているということで、どうせやるなら一緒にやってほしいなど。1 個が済んだら、またあそこば掘りよんさるというふうに思われてもまたあれでしょうからですね。ただ、長引くようであれば、せめて歩行者だけでも必ず通れるようにしてもらいたいと思うわけですよ、別の一時的な代替ルート等も用意してもらってですね。

というのも、あのガードというのは子どもたちが、通学圏には余り関係ないんですけど、例えば、ちょっと武雄町内の子に限っての話になるんですけど、御船に通っている野球団、女子のバレーが毎日、社会体育の練習で武雄小学校に歩いて移動しよるわけですね。逆に言うぎ、武雄小学校に通っているFCノーティーズさんのサッカーとかジュニアバスケットと

か、そういった子は逆に武雄小学校から歩いてとか自転車であそこを移動していきよるわけですね。それが全部通行どめになったとなると、かなり遠回りして行かんといかんような形になるけん、子どもたちはどうしても歩いて通っているような形ですので、その辺の対応というのはどのように考えられているか御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原のガード部分については、今年度、区画整理のほうで交差点計画もしているわけですね。あそこにつきましては、高架事業と区画整理事業と下水道事業、この3つの事業がふくそうします。それで、県が上部工が済んだ、下部工が済んだというときに、今度は交差点の改良工事を区画整理のほうで出します。それと同時に、松原地区の宅地造成の工事もそのとき発注するわけですね。それで、そうしながら、今度は旧国道ですね、西浦のほうに行く、あの通りに下水道の管も入れにゃいかんわけですね。ですから、物すごく今回ちょっとふくそうします。ふくそうして、最終的に全部完了するというのは来年の夏時分になるんじゃないかというふうに思っています。

それで、その工事につきましては、必ず交通規制がかかります。それでもって、公安委員会と調整は随時行うわけですが、何しろ今議員がおっしゃられるように、児童・生徒の通行には支障がないように、今議員もおっしゃいましたけど、別ルートでの確保とか、そういう形で安全面には十分注意しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ安全面を考慮して行っていただきたいと思います。

それでは、続いて区画整理といいますか、高架、区画整理の両事業を起爆剤にして新しい商店街の形成がまちづくりにつながるものと期待され、当時策定されました中心市街地活性化計画にも大きく取り上げられておりました。しかしながら、10年を経過した今、高架が切りかわり、本格的な松原地区の区画整理に入る時期になりまして、残念ですが、武雄の中心商店街は疲弊し、このまま進めても商店街の形成は大きく期待できるのかなと。残念ですが、そこまでどうなのかなというような気もするわけです。聞き及ぶところ、宅地面積が小さく、活用しようとするれば共同利用しかできないと。あるいは後継者がいなかったり、資金の問題など、さまざまな理由があるようではございますけれども、このような状況の中で、本当に活性化というのは実に難しいのかなと、どうなのかなと考えるのは私だけではないのじゃないかなと思います。

区画整理事業は84億円という多額の経費を要しますので、投資はしたものの、松原通り再

生はできないというのでは、事業効果としても問題があると思われます。そういう中で、やはり再生は今までのようなやり方では難しく、新たな発想で取り組む必要があるように感じます。

まず、これについてですけれども、仮換地など進める上で地元地権者との協議というのはどのようになっているか。今の松原通りの皆様にとって望まれるように行うことが必要ではないかと思うわけです。特に、商売を継続される方、またそうでない方いらっしゃると思います。そうした中、ゾーニングを行い、売ってもいい方の土地、そして売りにたくない人の土地を集約していくようなやり方を行うべきでないかというのを平成19年の3月議会でも一般質問させていただきました。減歩の関係もあり、そして長年親しんだ場所ということもあり、もろ手を挙げてというわけにはいかないですが、地元地権者の皆さん、商店街の皆さんが納得するような施策が必要であります。

売ってもいい方も、またそうでない方も、松原通りの再生、まちの活性化を思う気持ちは一緒なんです。そういう中で、今後、この区画整理事業をどのような手法で進め、まちづくりにつなげていこうとされているのか御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原、これは皆さん今までの地元説明会で言われたことが、早うせろというのが一番です。早うしてくれと。そういうところから、今回8月に地元提案したわけですが、議員おっしゃられるとおり、売りたい方、貸したい方、あるいは再建する方と、この3つのグループに集約換地をしたいと、そういうふうなことで換地を進めてよろしいでしょうかという提案をしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

まさにそうですね。そのときの3月議会での答弁も、今回の答弁でもありましたように、集約換地、これはやはり必要かなと思うわけです。私もぜひその手法でお願いしたいと。そのほうがいいと思うわけですけれども、そうした場合に、ここで企業誘致的な発想で、望まれる施設に集約換地をして、もちろん売られる場所の土地ですね、ここを企業誘致的な発想で考えるということはどうかと思うわけですが、それについて、例えば、企業誘致的な発想で望まれる施設に限定するような方法というのがとれないものかなと。そうすることによって健全な立地を促進できることになりまして、そういった基準づくりというのを検討されている経緯はあるのかどうか御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御説明いたします。まず、基準の前に、ちょっと内々確認しよるですもんね。この土地があけば来ていただけますかというのは手分けして今調整を実はしております。ただし、はかばかしい回答はやっぱりないわけですね。先ほどおっしゃったように、なかなか1個の区画が狭いと。どれだけ広くとっても狭いと言ったりとか、あるいは駐車場の問題であるとか、我々がもししなくても、本当にここに立地が興味があるとするならばやっぱり来るですもんね。コンビニエンスストアがまずそうだと思います。そういう意味で、あそこに基準をつくっても、もともと潜在的な——失礼な言い方になりますが、今の時代での潜在的魅力がなかなか発揮し得ないんじゃないかということは思っております。しかし、松原の皆さんたちの、8月12日に夜、実際行ってまいりました。役員会に足を運んで行ってまいりましたけれども、それでもやっぱり誘致をしてほしいという切なる声がありますので、これはまた声を高くして持ってきてほしいというふうには思っております。

その上で、もうオーダーメイドですよ。要はこういうところが来たいといったときに、来やすいように基準をつくるということがいいのかなと。だから、基準ありきじゃなくて、話をしながら、こうやったら来れるということをするのが現実的かなというふうには今のところは考えております。

いずれにしても、企業誘致的発想というのは私も賛成であります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

企業誘致的な発想で考えた場合、集約換地をする場合、どうしても地権者というのが出てくるわけであって、企業誘致をする場合、民間の開発をする場合に、どうしてもそこで松原通りでやりたいというふうな話が例えばあったときに、その土地購入を考えた場合に、ここからここまではこの人、ここからここまではこの人というようなことであつたら、早う開発をしてほしいという松原の人たちの願いというのが、どうしてもそこで時間的なロスというのがかなり生まれてくるんじゃないかなと思うわけですよ。

そういったところで、区画整理事業というのは換地という方法しかないというのはわかっていますけど、企業誘致的な発想でそこを行政のほうで、市で一たん購入して開発者のほうに売り渡すといった手法がとれないものかどうかどうなのか、ぜひそこを答弁願いたいと思いますけど、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、意向調査を内々いたしました。その結果、大体60%の方が土地を売却したい意向でございました。だから、そういう意味でいうと、上田議員がおっしゃるとおりであります。その上で、市が、あるいは土地開発公社が土地の購入となりますと、先ほどおっしゃったように、区画整理事業では購入できないんですね。やっぱり制度上、それはできない。そうすると、それを企業誘致的に買い上げるためには別途事業を立ち上げなければいけません。制度と言いかえてもいいかもしれませんが、条例つき、あるいは予算になるかわかりませんが、事業、制度を立ち上げることになります。土地区画整理事業でできない制度、事業というのをつくらなきゃいけないということになります。

この際、どうしても申し上げなければいけない論点が2つあります。その1つが、まず地元の皆さんたちが、あくまでも松原地区というのは自分たちの地区でありますので、地区の皆さんたちがどういう計画、事業の目的、位置づけをするかということがまず第一、必要であります、まちづくりについてはですね。その上で、これは多額な財政支出を伴うことになります。したがって、財政計画がこれで組めるかどうかということとはきちんと、ほかの事業もあります。きのうは北方の幼稚園の位置づけの話も出ましたし、先ほど上田議員が体育館の話——体育館というか、運動場か体育館かわかりませんが、そういう話も出ています。そういったときに、ほかの事業との整合性をとらなきゃいけない。それともう1つが関係者、これはさまざま関係者がいらっしゃいます。関係者、そして議会の理解がきちんと得られるかどうかということについては、十分検討してまいらなきゃいけないということですので、これで検討もしないということはありません。いずれにしても、ハードルは高いということだけは御承知おきいただければありがたいと思います。検討は開始したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ハードルが高いというのは十分理解できます。そういう中でも、やはり松原地区の皆さんというのはとにかく早うやってくれと、早う何とかしてほしいというのが切実に伝わってくるわけですね。私も地元の皆さんといろいろお話をさせていただいたときにも、やはりとにかくずるずるまた期間だけが延びていくような状況は何としても避けてほしいと。うれしいことをおっしゃった方もいらっしゃったんですよ。実は急にもう1年待ってくれというようなアクションがあったと。ただ、それに対して何でやと思っただけで、ここ数カ月の職員の動きを見よったら、それば全部取り戻そうで一生懸命なっとなさると、そういう声も聞きました。そして、若手の経営者の方から、何もしないと変わらんし、やっぱり私たちも動かんといかん。そして、商店街の体力が弱まっている分、区画整理事業が起爆剤になるし、これから本当におれは楽しみですとおっしゃっている方もいらっしゃいました。

大なり小なりリスクを伴うことにはなりますけど、松原通りは駅から温泉へのリード線であり、この通りがきれいにならないとどうしようもないと。良好な土地利用が可能となって、ちょっと寂しいことですが、売却希望者が60%ぐらいとおっしゃっていましたが、商店街としてみれば本当寂しいなというのもあるんですけど、でも、前向きに考えれば、それだけなおさら開発するスペースというのはふえるわけですよ。ちょっと言い方は悪いですけど、そういったふうに市が仲介して転売をするといったのをぜひ取り組んでいただきたいなと。そのためにも、19年の3月議会でも申し上げましたが、ぜひ行政が音頭ばとって考えていていただきたいなと思います。

先日も地元の敬老会に出席し、皆さんとお話しさせていただいたわけですが、その中に、今度の議会で市長に企業誘致ばするごと10回言うてきんしゃいと言われたとですよ。10回は言い切れませんが、工業団地での企業誘致だけではなくて、そういった商店街への企業誘致もぜひ積極的に動いていただいて、松原通りの再生をぜひ実現していただきたいなと思いますけど、今の率直な気持ちを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、やっぱりよかったなと思っているのは、8月12日の夜に松原地区の役員会にお招きをいただいて、ひざ詰めでお互い本音を話すことができました。行政でできることできないこと、私もこういう性格ですので、できることはできると言います。できないことは、やっぱりこれはできないということで、それが理解をさせていただいて、今の職員の本当にうれしい言葉を聞きました。私も時期を見つけて、もう一回松原通りの、特に役員の方々とやっぱり話をしたいなというふうに思っています。その上で私が聞きたいのは、やはり地区にお住まいの方々がどういうものをお望みかというのは、それを踏まえた上で動きたいとやっぱり思うんですね。そうしないと、やれトップダウンとか、またいろいろ言われますので、それは十分に聞きながらきちんと動きたいというふうに思っております。

そういう意味で、上田議員にお願いがあるのは、こういう話があるよ、こういうのがいいんじゃないかといったことについては、どしどしお寄せいただければ、私はそれに基づいてしっかり動いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ松原通り再生に活躍をいただきたいと思います。

それでは続いて、子育て支援についてに入りたいと思いますけれども、今の日本、そして

佐賀県、この武雄市もそうなんですけど、すべてに言える最大の社会問題の一つに少子・高齢化があると考えます。現在、我が国は5人に1人は高齢者であり、2055年には4人に1人になり、65歳未満の生産人口1.3人で65歳以上の高齢者1人を支える社会になると言われております。そのために我々がやるべきことは何なのかなど。やはり支える側の人口をふやす、つまり少子化に取り組むべきだと考えるわけです。

子育て支援の根底の根底に少子化対策があると思うわけなんですけど、これは子育て支援と少子化対策というのは完全に一緒じゃないわけなんですけど、その少子化について、今の市長の見解を答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に少子化の問題を語るときには、やっぱり歴史を振り返らなきゃいけないというふうに思っております。そういった意味で、大体少子化というのは波があるというのが世界各国で見られている状況であって、下に落ちるときというのは将来に対する明るい展望がないとき、それともう1つが子育てをすることが非常に大変ばいといったとき、これは数字で如実に出ているわけですね。ですが、これは例えが悪いかもしれませんが、じゃ、国が戦乱に陥ったときに出生率は落ちているかといったら、それはそうでもないんですね。むしろ上がっていますので、それは多分将来に対する、未来に対する期待がそれを上回っているというふうに私は解釈をしています。

その上で言うと、我々は2つ考えなければいけない。1つは、政治家として未来に対して明るい展望を持たせるような社会を提示しなきゃいけないということがまず大事であります。それともう1つが、今の状況下において、なるべく子育てをしていただく人たちの負担をやっぱり減らさなきゃいけない。これは痛みを伴います。財源が限られていますので、これをやることによって、どうしてもこれは目をつぶってくださいという部分が出てくるかもしれませんが。これによって、例えば、ここは道路は通せませんとかいうのまで出てくるかもしれませんが。ですが、そういったことをしないと、私は抜本的な対策にはならないというふうに思っています。

これは言いわけに聞こえるかもしれませんが、一自治体で少子化云々というのはやっぱりなかなか厳しいんですね。ですので、これは古川知事も話をしておりますけれども、最低限、県レベルできちんとやんなきゃいけないということは常々トップ同士では話をしていますし、古川知事も十分な理解をいただいております。そういう意味で、県、市町挙げて、できることは精いっぱいやるということが少子化の対策の一つだろうというふうに思っています。

それとこれは最後にしますけれども、フランスのことを一言だけ言わせてほしいんですけど、一言だけ。物すごい出生率が今の日本の半分ぐらい落ちたときがあります。これはちょうど15年前であります。しかし、今どうなっているかという、日本で一番出生率の高い沖縄県を上回っています。それはなぜかという、税額控除です。ほとんど3人目ないし5人目はただにしてしまったわけですね、その州自体が。だから、そういったことで、1人目、2人目、3人目になったときは非常に、だから、みんな3人目を産もうと、産みたいというふうに社会全体になって、あわせてそれを支える社会的なスキームというか、制度ができたということ聞いておりますので、こういう税ですよ。税も、やれ下げるとか上げるとかじゃなくて、子育てのほうにやっていくと。しかも、子育てにいうと、国全体の予算のたった4%です。たった4%です。たった4%が福祉費のいわゆる子育ての経費なんですね。これをどう見るかということなんですね。ですので、私はそういった意味でも、国に対してもきちんと働きかけていく必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういった税額控除等々、県レベルでぜひ考えていただきたいなと思います。

その中で、その税額控除等々は、ちょっとといえば3人目以降とか、そういったケースを考えられるかなと思うわけですが、実際、我々青年会議所のほうで少子化に対して何か取り組みたいなど、何かないかということで取り組みよった場合、どうしても少子化の背景に我々生産世代の未婚化、晩婚化というのが原因にあるんじゃないかということで、その未婚化、晩婚化をどうにかしないといけないじゃないかということで、ケーブルワンさんにも放映いただいて、これは市長見られたかどうか、見られましたか。こういった取り組みがぜひ必要なことじゃないかなと思っておるわけです。

現実問題、1970年代ですね、つまり市長や私の親世代といいますか、その年代は30代で9割以上が結婚していらっしやいました。生涯未婚者というのが約2%から3%で、ほぼ全員が結婚していたという事実です。しかし、現在、50歳時の生涯未婚率というのが2005年で16%という状況で、これはますます増加する傾向であり、今後、確実に25%以上、つまり4人に1人は結婚しない人生を選ぶことになると言われていたわけです。仮にすべての方が結婚するとした場合、今の適齢期の未婚者数も男性が女性より231万人多いという現実から、231万人以上の男性が生涯独身を選択せざるを得ない状況にあるのかなと。そういったところが総務省の国勢調査のほうで明らかになっているわけです。

そういうことから、杵藤地区広域市町村圏組合のほうでドリームキャッチとして長年出会いの場の創出に取り組まれており、我々社団法人武雄青年会議所のほうでもフューチャークリエーションとして出会い創出の場に取り組んでいる次第です。そういった第3子じゃなく

て第1子を考えてもらうような、要は結婚の増加ですね、そういったものの対策というか、そういったのについては市長の見解をお伺いしたいと思います。御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄に帰ってきてつくづく思うのは、やっぱり出会いの場のなかということですね。東京、大阪、沖縄、こういうところはいろんな出会いの場のあるわけですよ。そういう意味でいうと、武雄は、いや、あそこに行くぎんた、あそこに知っとんさる人のおんさるもんねとか、だから、そういう出会いの場がないかな。だから、ちょっとこれは批判めくかもしれませんが、でも、武雄、あるいは杵藤地区の中でいろいろやっても、やっぱり同じ状況だと思うんですよ。やっぱりちょっと行かれんなとか、目の気になるなど。

それで、1つちょっと提案をしたいというか、実際これはやろうと思って一回ポシャったとですけども、まだやりたいと思っているのは、実は私、福岡に出張をしたときに、そのときにあわせて講演する機会があって、そのとき女性ばかりやったとですね。そのときに武雄に嫁に来たい人と手を挙げてもらったら、50人中三十七、八人ですよ。多分その中ではサーブで挙げた人もおんさると思いますけれども、じゃ、どういうところがよかねと聞いたら、いや、何かやっぱり都会で一生生活をするよりは、結婚するのを機に、こういう田園とか農村風景で働きたいと、やっぱりニーズが変わってきておるわけですね。したがって、今思うのは、これはテレビでもありますけれども、農村合コン。それでもう1つは、私も思います。やっぱり働く人の背中が格好よかです。だから、農家の方々に、多くとは言いませんけど、口下手な方でなかなか自己アピールのできんような方でも、やっぱり掘ったり耕したりする姿は男から見てもほれぼれとします。そういう実際働いている姿を見せてもらいながら交流を深める企画はぜひしたいというふうに思っております。

だから、そういう意味で言うと、武内町とかどうかなと。やっぱりそういう温かい迎えるような気持ちもあるわけですよ。だから、橘町でどうかなということも思っております。黒尾もよかかもしれません。だから、そういうふうに、実は出会いの場を見つける、つくるというのは、恐らく地区も一緒にやっていくと。そしたら、ああ、あそこに住みたいなど、朝日の川上に住みたいなどというふうになる、北方に住みたいなどなるかもしれない。それがこれからちょっとやっていきたいかなと。これをイベントというか、企画でやるかというのは、杵藤広域圏は私は管理者でもありますので、これはちょっと私も入ってやってみたいというふうに思っています。

ちなみに私はこれをテレビでも見ましたけれども、非常に高視聴率だったということですので、パクってまねをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

農村合コンというのが出てくるとはびっくりしましたが、ぜひそういった形で結婚のアップにぜひ努めてもらいたいと思います。実は私の周りも大分独身の仲間といますか、友人といますか、多数おまして、本人さんたちはそうまで危機感を持っていないんですけど、その親御さんから大体会うたびにやかまし言われるのが私たちなんですよね。早う世話せんかと言われるんですけど、なかなかそう簡単に、私たちもそういう情報がなかなかないもんですから、そういったところで、市長の前向きな答弁には安心しました。そういった少子化対策もぜひ取り組んでいってほしいと思います。

その際——その際じゃないですね。前回、基調講演をした後に来場者アンケートをとったわけですよね。その中に、少子化対策として今後何が必要かという項目で見受けられたのが、子育てしながら働ける環境づくりというものがありませんでした。これは雇用による収入の安定という意味もありますけれども、出産後の就労についてもありませんでした。子育て中の親の悩みとか、いろいろあると思うんですけど、その中の1つに雇用の問題があると思います。

母親の就労についてですけれども、各家庭でどちらに重きを置くかという違いがあるのはわかります。現在、武雄市のほうでは未就学児全体のおよそ6割の児童が保育園や幼稚園に預けられて、親御さんは仕事をされていらっしゃるようです。しかし、これが3歳未満の子になると、保育園、幼稚園に預けられている児童数というのは実に3割になるわけですね。これによると、7割の児童の皆さんの親御さんが子育てに重きを置いていらっしゃるか、また、何らかの理由で家庭保育を選択されているというのがわかるわけです。どちらも一長一短考え方があり、どちらが正しいとか、どちらが間違っているというのはもちろんありません。しかし、その中には、やっぱり以前御紹介したように、働きたいけど、もしくは働かなければならないけど、子育てで定期的な通院や突発的な通院といった形で、子どもを育てる上で何かと都合がつけられず、なかなか御自分の都合のいい職場にめぐり合わないなど、条件が合わないケースも現実的に多数いらっしゃいます。

市長にそういう声が恐らく届いているかと思うわけですけど、これについての見解もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問が非常に高度で難しゅうございましたので、ちょっと漏れがあるかもしれませんが、基本的に結婚、出産、子育ての選択は、言うまでもなく個人の選択にゆだねられるということなんですけれども、子どもの育成であるとか、そういう生活というのは、それは社会全体が支える、特に地区、部落が支えるように今の時代はなっているというふうに思っ

おります。そういう意味で、そういう地域づくりというか、雰囲気づくりを進めるための政策をしていかなければいけないと。

それともう1つが、ああ、解決はなかなかできんやったけど、あそこに相談してよかったというような心温まるような窓口をきちんとつくる必要があると。そういう意味で言うと、今、こども部を再編統合してつくりました。こども部であったり、子育て総合支援センターを窓口にして、しっかり聞くということが必要なのではないかなということをおもっております。

それと私がよかったなと思っているのは、私はちょっと都合でケーブルワンでテレビで見ましたけれども、あの講演であります。上田議員が先頭に立ってやってもらったというふう聞いていますけれども、ああいう講演があるということ自体でも、それは非常に子育て世代であるとか、あるいはもう一個上の方々とか、ああ、こういう催しがあるんだと、これで勉強になったと。あること自体で武雄市はそういういい方向に向かっているんだという明確なメッセージにもなります。そういう意味で、私は聞いていただいたことに感謝をしておりますし、また、我々としても教えていただくさまざまな機会もつくっていかねばいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういったところで、子育て中のお母様方、お父様方ももちろんいらっしゃるかと思います。そういった方の、なかなか自分に都合のいいような職場にめぐり合わない人、また、そういう人たちを集めて何か新しい事業を立ち上げようとする人、そういったところの相談窓口といいますか、そういったのはやはりこども部であったり子育て支援センターであったりというようなところですね。そういったところで行う場合に、仮に、きのうの答弁の中にもありましたように、ちょっと補助金目当ての商売というのは絶対成功せんと、私ももちろんそう思うわけですね。ただ、例えば、民間だけでどうしようもないようなもの、ただ、そのかわり武雄市の公共性にも関与するとか、目的、それを行うことによって、例えば、こういう効果が見込めると、そういう子育て支援のサークルの人たちなんかからアイデアとか、そういったのが上がってきた場合の市長のそういったのに対する考え方というのを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も公務員だったので、よくわかりますけれども、例えば、今まで行政というのはどういふふうな相談を聞いていたかということ、恐らく非常に単純にして言うと、民間の皆さんたち

がしよんさるけんが、多分高いところに立って、これはああしたほうがよか、こうしたほうがよかと、我々は口を出すだけで終わりよと。今、財政難やけんお金ありませんという感じは恐らくどこの地域もあったと思うんですよね。すなわちそれが役割分担やったと。要するに民間がやるときには、こうすればよかたい、ああすればよかたいと、恐らく言うぎ、あご、口でしたというのがあったと思うんですね。ただ、私はこれはぜひ改めたいと思うんですね。私もまだまだ不十分ですけれども、ぜひ一緒にやっていきたいと。だから、変に役割分担するのではなくて、一緒にやることによって、行政ができることはいっぱいあります。例えば、やっぱり人は来られるわけですね。きのうもちょっと答弁させてもらいましたが、人は来んさるです。そのときに場所を進んで提供するであるとか、あるいはさまざまな情報はやっぱり来ます、私のところにも、職員の皆さんのところにも。だから、こういうふうと一緒にしていこうよとか、行政がそういうふう支援じゃなくて一緒にやっていこうと、手と手をつないでやっていくということが、私は言葉自体はどうかなと思うんですけれども、それが本当の協働だと思うんですね。文書の上での協働じゃなくて、走りながら手をつないで一緒にやっていこうと。

それで、あくまでも民間ですので、やっぱり私はそこで稼いでほしかわけです。それを稼いでいったことによって、減価償却じゃありませんけれども、次の事業にまた行くと、それがまた皆さんの所得に入っていくと、そういうふうの後押しと一緒にやっていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひいろんな意見というのは、こども部を通じてすべて私のところには来るように絶対したいというふうに思っておりますし、ぜひ私も一緒にやりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういった形で、ぜひ少子化対策であったり子育て支援であったり、そういった市民の皆さんにとって有意義な事業なり実現することを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、10番吉川議員の質問を許可いたします。御答弁を求めます。10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私、吉川の一般質問を始めさせていただきます。

地域のことは地域に任せようと始まった地方分権改革、国の指示と補助金に頼ってきた自治体が今、自立を求められております。自治体の規模拡大が必要だと平成の大合併を推し進

め、次は三位一体の改革、その次は減量経営であります。今、全国の自治体はこうした大改革の波の中にいるわけであります。その中で、かじ取りに失敗し、財政破綻したのが北海道の夕張市。夕張の財政破綻は、過去の行政の守備範囲を余りにも広げ過ぎたためであり、過大な地方債、多くの公共施設と多くの職員を抱え、市町村の行き詰まった現状をあぶり出しております。

行財政改革を進めながら行政サービスを向上させるためには何をすべきなのか、今、武雄市では自己負担を抑える工夫、知恵を絞る風土が芽生えてきたように思います。その一例が朝日小学校のグラウンド建設であります。約2億7,000万円の事業費は、補助金、交付金をフル活用して市の財政負担を20分の1に抑えるということができております。

また、公立保育所におきましても民営化を展開し、東川登、西川登、若木、朝日、朝日第二の5カ園で、合わせて平成16年度決算ベースで見ますと6,700万円の超過負担が今後段階的に削減できるようであります。

市民病院につきましては、平成16年から始まりました臨床研修制度により研修医は都市部のレベルの高い病院に集中し、地方の大学は医師確保が困難となり、公立病院からの医師を引き揚げたため、公立病院の経営を圧迫している状況にあります。

武雄市においては、7月に臨時議会を開催し、公募で選考された池友会に平成22年2月から民間移譲することを可決し、8月11日からは池友会からの優秀な医師の派遣で救急医療が再開し、多くの市民の悲願がかなったところでございます。まさに池友会はホワイトナイトであります。直訳すれば白馬の騎士であり、資本、技術、知恵、これらを兼ね備えたキャスティングボードを握った医療機関であります。今、ごく一部の方が池友会の進出に反対をされ、医師不足解消の対案もないまま、公立での存続を言われておりますが、このようなことで池友会がブラックナイトになって帰ってしまっただけでは多くの市民が困るわけであります。

私はホワイトナイトとしてこの武雄に進出していただく池友会に対し反対があるのは非常に気の毒でならないわけでありますけれども、市長はこのことに対してどのように思われているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がどう思うかというよりは、池友会がどう思っているかというのを紹介したいと思いません。

池友会の意識とすれば、要するに武雄でいい医療をしたいと、患者のために展開をしたいという一存でやってきたのに、反対運動が起きているということについては非常に残念であるということは、記者会見の場でもそのようには伝えられておりますし、私もじかにそういうふう聞いています。

私は反対をされる方々にぜひお願いがあるのは、実際、話をやっぱり聞いてほしいということでもあります。というのは、実際、市民病院であるとか、例えば、池友会の病院であるとか、私は手を挙げていただければきちんとお招きをしたいと。そこで実際見て、データを聞いていただいた上で、私は適切な判断をぜひしていただきたいなというふうに思っております。これは私の反省点であります。やはり私も実際、池友会というものを聞いたのはインターネットで最初知ったんですね。最初に知ったときは、池友会というのがありますと、和白病院とありますと、インターネットで、ああ、こういう病院があるんだ。ほかにもいろいろあります。そのときのイメージと実際和白病院を見たとき、新行橋病院を見て、そして、実際働いている看護師の皆さんとか患者の皆さんたちの意見を聞くと、余りにも乖離が、差があって、やはり見て、聞いてよかったなというふうに思っています。

したがって、今後、市民病院をさらにオープンにしていきたいと私は思っております。今、ICUもできております。そういう意味で、ぜひ見ていただいて、それで、理事長なり実際に働いている方々の意見も聞いていただければ、私はきっと一緒に市民医療を再生していこうというお気持ちになるんじゃないかなというふうに強い期待を持っております。そうすることによって、やっぱり医療というのは足を引っ張るのではなくて一緒になってつくっていくということが市長に着任してよくわかりました。そういう意味での御協力、御指導をぜひお願いしたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

私も池友会の皆さん、本当に一生懸命やっただいていてというふうに思います。市長が申されるように、やはり市民の皆さん、今の市民病院、池友会の動きを、現場をよく見ていただきたいなというふうに思います。市民病院は8月11日から池友会のほうからの医師を派遣していただきまして、救急医療が再開をして、本当に患者さん、あるいは市民の皆さんが評価をしていただくようになってはきております。特に喜ばれておるのが救急車でございます。救急隊が現場に到着して医療機関を探すのに時間がかかっていたものが大分短縮できたというふうに聞き及んでおります。今では市民病院のほうに連絡をとれば、即搬送をして、即受け入れをしてくれるということのようであります。しかも、医師、あるいは看護師、それから事務の方が玄関の前で救急車が到着するのを待って、即医療ができるような体制をとっていただいております。ということで、本当に救急隊の皆さんは喜んでおられます。やはり最もこれを喜んでいるのは患者さんであり、その家族の皆さんではないでしょうか。

そういう状況の中で、武雄消防署、あるいは山内分署におきまして、この救急搬送の時間がどれぐらい短縮をされているのかお伺いしたいと思います。

そしてまた、救急車の受け入れの状況、それから外来の状況、ウオークインの状況、入院

の状況について、担当部長よりお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まずもって搬送時間がどれぐらい短くなったかということについてお答えをしたいと思います。

杵藤広域圏の消防本部のほうに8月の搬送時間について尋ねてみました。武雄消防署で約5分、山内分署で約6分、搬送時間が短くなったということでもあります。

次に、救急再開以降1カ月間の救急車、ウオークイン、外来、入院について御報告をしたいと思います。（パネルを示す）

まずもって救急車でございます。武雄市民病院、8月11日から救急を再開したわけでありますけれども、ここのグラフに書いていますとおり、10日間ごとの集計をあらわしています。青色であらわした部分が8月10日までの1カ月間の集計、それから赤色で書いた部分が救急再開以降の1カ月間の集計であります。第1週の8月中旬につきましては、ちょうどお盆で民間もお休みということでありまして、この10日間につきましては49台の受け入れをしました。8月下旬につきましては39台、9月の中旬については24台ということで、この1カ月間で112台の救急車の受け入れをしたところでございます。ちなみに昨年同時期の1カ月間の救急車の受け入れ台数を申しますと62台ということで、ほぼ倍増の結果となっております。

次に、ウオークインの患者数でございます。ウオークインといいますのは、救急車を使わずに自分なり家族の皆様に来ていただいて病院に来られた患者の数でございます。先ほどと同様で、8月11日からの10日間で99名、8月の下旬につきましては146名、それから9月の中旬が76名ということで、救急再開以来1カ月間で349人のウオークインの患者さんを受け入れしております。これにつきましても、昨年同時期におきまして248名ということで、ほぼ1.5倍の状況になっているところでございます。

次に、外来患者数でございます。外来患者数につきましても、1カ月間の合計につきましては2,456名ということでございます。これは昨年同期は救急をずっと1年間続けておりましたので、外来総数につきましては4,241名が2,456名ということで、約6割程度でございますけれども、救急をやめて診療をずっと休診をしていたという意味からすると、かなり信頼を取り戻しつつあるというふうにとめておるところでございます。

最後になりますけれども、入院の患者の延べ数でございます。救急再開以降の1カ月間において1,464人の延べ数の入院患者数を収容したところでございます。再開前が845名でございます。昨年同期は先ほど同様でございます。2,937名ということで、1,464人、約50%程度にとどまっております。ちなみにきょうの朝8時時点におきましては56名の入院患者数でございます。病床利用率につきましては41.5%ということになったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

救急車の搬送時間が五、六分短縮できておるということで、本当に患者さんの命ということから見れば、物すごい成果を出していただいておりますなど、頑張っているなどというふうに思います。そしてまた、ウオークイン、あるいは外来、入院についても順調に伸びてきているということで、本当に喜んでおるところでございます。特に、救急車に関して申しますと、8月14日、これは救急が始まってから4日目ですけれども、1日に12台の救急車を受け入れられているということで、過去になかった数字であります。本当に現場の皆さん頑張らせていただいております。ありがとうございます。

そしてまた、今度8月からは樋高院長、それから阿部副院長、この方たちも今までは佐賀方面から30キロぐらいかけて通勤をされていた。これをやめて、市民病院から車で10分圏内に引っ越しをされて救急に対応をされているということで、本当に頭が下がるものでございます。

そしてまた、今回は今までなかったICU、集中治療室ですね、これを4ベッド稼働されているということで、ほぼ毎日満床状態にあるというふうなことで、本当に市民の皆さんの命という観点からすると、市民病院、よくなってきているなどというふうに思います。

私も民間のオムロン出身でありますけれども、やはり民間は顧客の満足度をいかに高めていくかということを最優先していきます。合理的精神にのっとり、投資対効果がどうあるのか、一分一秒をどう縮めていくのか、あるいは安いコストでいかに供給をするのかという観点、それからジャストインタイム、必要なものを必要なときに必要な量だけ供給できるかということ等を常に考えていくわけでありましてけれども、本当に今回の池友会の皆さん、そしてまた樋高院長を初めとするスタッフの皆さんの動きを見ておりますと、医療の世界も本当に民間の一般企業と全く一緒だなというふうに感じておるところでございます。本当に頭が下がる思いでございます。

それと連日マスコミ等で報道をされております。自治体病院の特集記事が結構載っております。佐賀新聞のほうでも6回にわたって「苦悩 転機の自治体病院」が連載をされてまいりました。県内の公立病院の状況を見ますと、武雄の民営化の動きは本当に大きく先に進んだ政策を打っていただいて、多くの市民の皆さんが喜んでいただいております。県内の状況を見ますと、太良の町立病院、ここも毎年1億円近い欠損をずっと出しておるにもかかわらず、2年前には25億円かけて移転新築をされております。私が太良病院を見ただけでも、ここに鹿島から新しい患者さんがふえるとは思えないし、隣の長崎県の小長井からもふえるとは思えないわけでありまして。そういう状況の中、先日、総務省のほうから太良病院に対して、年間4,000万円の人件費削減、それと民間移譲の話突きつけられております。本当に太良

町民の気持ちはいかがなものかというふうに思うわけでありますけれども、武雄は本当に民間への移譲を早くしてよかったなど、高度医療も救急医療もできるしという声が大であります。

市長はこういった県内の公立病院の今の状況をどのように認識をされておられるのか。また、今後、公立病院が存続をし続けると思われているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も佐賀新聞の特集は注目をして毎朝見ておりました。その中で、一番私が知らなかったことが、最初に載りました各病院の赤字額、医業収支比率、病床利用率のデータがここにありますけれども、これは驚愕をいたしました。こんなにどこの病院も赤字があるのかということでもあります。それとこれはデータが出ていますので、もう言えると思えますけれども、医業収支比率がこんなに低いのかということ、それと病床利用率が場合によっては6割の——ああ、これは武雄市民病院でした。すみません。小城市民病院とかあるといったときに、こんなに厳しいのかということはこの新聞を通じてこのデータを見たときに思いました。

評価はいろいろあると思います。その上で、私はもう1つ注目したのは、この佐賀新聞の最後のところで十時医療統括監の大胆な提言であります。公立病院を再編しなければいけないということで、私はこれに非常に注目をしました。だから、もう公立病院では立ち行かないということが少なくとも私の認識であります。これはどう頑張ってみても、やはり再編というのは、十時医療統括監も認められているとおり、避けられない状況だというふうに思う中で、武雄はそうであっても、再編には私は市長として飲み込まれたいとは思いません。やはり武雄には病院は残したい、残さなければいけないというのをあのネットワークの中で見ました。人は言います、これに乗ってからやればよかったじゃないか、拙速じゃないか。しかし、命に拙速というのはあるんでしょうか。私は危機があるときに、みずから先送りにせず、泥水もかぶって、そこで医療をきちんと残していくことが私に与えられた最大かつ最高の仕事だというふうに思っております。

その上で、これが日本のモデルケースになっていくと私は思います。池友会に全面的な援助をいただいて、公立病院というのが今後こういうふうに残っていく、その型の一つが武雄にできる、しなければいけない、私はこのように思っておりますし、私は小さなまちの大きな挑戦だというふうに思っております。

いずれにしても、市民の医療福祉向上のために、公立病院がそのまま、あるいは再編ネットワークではなくて、そういった形で残していく、これが大事なことだというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

本当に全国的に見ても、千葉県の銚子の市民病院もそうでありますけれども、ちょっとタイミングを逃すと、やはり廃院の危機に追い込まれるというふうなことになりますので、本当に武雄市の判断は私も正しかったというふうと考えております。

今、一部の反対の方が言われているのは、民営化に対して弱者排除論を論じられております。これは低所得者層などが医療を受けられなくなるという論拠で物を言われております。その中で、チラシの中に書いてある部分では、具体的には同じ医療行為を民間になれば約2倍の患者負担があたかも発生するような誤解を招くようなことが言われている。

それと2点目には、差額ベッドばかりのような受け取り方をしているわけでありまして、この差額ベッドについても法律のほうでびしっと規制をされております。そこを正しく理解できるように説明をしていただきたい。

それともう1点は、国保の保険料、これも中間所得者層が大幅な増税になるというふうなことでこのチラシに書いてあります。本当にそういうふうになるでしょうか。同じ医療をですね、例えば、佐賀の好生館であったり、嬉野の医療センターであったり、池友会であったり、そういった病院で受けたにしても、同じ医療であれば医療費は変わらない。すなわち国保にも大きな影響を受けるとはだれが見ても思えないわけでありまして、そここの3点について、やはり市民の皆さんにきっちり理解をしていただかなければならないというふうに思うわけでありまして、市としての認識とその説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、医療費の2倍については、きのう牟田議員、高木議員にもお答えいたしましたけれども、それはあり得ません。要は脳であるとか心臓であるとか、そういう難しい部分については確かに医療は高くなります。しかし、例えば、風邪を引きました。今、ちょっと私も風邪を引いておりますけれども、風邪を引きましたと。それがA病院とB病院で違いがあるということは、日本の医療法上、認められません。だから、それも全部ひっくるめて平均を出して武雄市民病院と比べるとということについては、ちょっとそれはいかがなものかなと。したがって、医療費が2倍になるということはありません。

それと次、差額ベッドであります。差額ベッドについても昨日お答えいたしましたけれども、これは法律で基準があります。民間病院の場合は5割以下というふうになっておりますけれども、池友会においては、池友会の新行橋病院においては31.3%になっておるといった

状況で、それは全部差額ベッドとか、そういったことはあり得ないし、あるとするならば、それは違法、脱法行為であります。

3点目の国保の増税でありますけれども、これについては、例えば、私が脳内出血で倒れて佐賀大学の医学部で手術をして入院をした場合に、これは武雄の国保のほうに響くわけですね、武雄の国保のほうに。だから、そういった方々が安心して武雄の市民病院で手術をして入院をするということで、それでふえるというわけではありません。それは現在地の皆さんの国保ということが基準になります。じゃ、ほかの人の国保はどうはね返るんだという話については、これはそういう単純な話ではなくて、基本的には入院日数であるとか、どういう医療をしたかといったことで、さまざまな用件を加味して国保というのは決められます。

したがって、新行橋病院の話をする、実際にできてから下がり基調にあります。実際は建ってから二、三年はちょっとふえておりますけれども、基本的には低下傾向にあるというのは、これを如実にあらわしているというふうに思っております。繰り返し医療費の2倍であるとか、差額ベッドであるとか、国保の増税ということなぜこういうふうに言われるのか、非常に私は悲しい思いで見っております。

その上で、本当に池友会が、データをちゃんと申し上げると、これは皆さん納得していただけますけれども、私はデータ以上に新行橋病院の開設10周年記念式典、これは議会でも平野議員にはお答えしましたけれども、それに招かれて行ったときに、例えば、果たしてこういう悪徳商法をやっている病院に市民が2,000人以上もはせ参じるでしょうか。私はこういう仕事をしていきますので、動員かどうかというのはよくわかります。本当に市政の一翼を担っている方々が行っているわけですね。だから、そういう意味で、それともう1つは、新行橋病院の場合は、これは全国でも数少ない例だと思んですけど、ベッドが少なく、ベッドをふやしてくんさいという署名運動が数万にもわたって起きているんですね。こういう地域に喜ばれる病院が果たしてなぜここまで悪く言われなきゃいけないのかということについては、私は非常に残念で、かつ不思議に思っております。

ただ、私が反省しなきゃいけないのは、それをもう少しわかりやすく広報しなければいけないということについては思っておりますので、これについては私も反省しながら、今後また広報にきちんと努めていきたいと、このように思っております。

[22番「議長、ちょっと議事進行で。吉川議員、ごめん」]

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）

市長の答弁、ちょっと誤解を与えるんですね。平野議員の質問に答えましたけれどもというのと10周年に招かれたという内容でしょう。そこに2,000名も集まると。こんな悪徳商法やっているところに2,000名集まるだろうかという答弁を今されましたね。平野議員に答

えたということになりますと、新行橋病院知りませんし、新行橋病院のことは話題にもしていません。そこを区切って言わないと、平野議員の質問に答えたというのと、文脈的には誤解されかねませんので、そこはちょっと訂正いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番議員、私に議事進行という要望ですね。

〔22番「それを誤解されます。議長はどう思ったか知らんけれども」〕

市長、今の答弁がちょっと誤解を招くようであつたら訂正をお願いしたいと思います。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの議員のお名前を出した引用の仕方については間違っていたというふうに思っております。そういう意味で、お許しいただけるならば、議員のお名前は削除していただければありがたいというふうに思っております。他意はございません。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

ただいまの説明で医療費はふえないんだという部分と、もう1つは、国保についてもふえることはないということが理解することができました。

続いて、これも反対派のチラシでありますけれども、「和白病院ってどんな病院」というチラシが出されております。「和白は、池友会は検査をふやして過剰診療をするだろうと医療関係者が言っている」とこの反対のチラシに書いてあるわけでありますけれども、本当にそうでしょうか。先ほどの市長の説明を聞いても、新行橋病院が進出をしてから国保はほとんど変わらなかったと。最初の一、二年間は少し上がったけれども、横ばいしないしは下がってきているというふうな状況であります。そしてまた、先ほども市長は言われましたけれども、10周年記念式典、これには2,000人ですか、私は3,000人来られたというふうに聞いておりますけれども、本当に過剰診療をするような病院だったら3,000人の方が祝福には来ないですよ。そういった点から見ても、この反対派のチラシ、報道に対しては全く信憑性がないということをご訴えておきたいと思っております。

命と健康を守る本当に信頼をされなければならない医療関係者がこういった軽々しい過剰診療をするなどということを行うこと自体が、私からすればナンセンスというふうに思います。執行部はこのことに対してどう思うのかお伺いをしたい。

そしてもう1つは、これも反対派のチラシですね。市民病院対策室から出されたものですが、この市民病院対策室、何を対策するのか全く私には理解ができないわけでありまして、このチラシによれば、リコール運動に取り組みますという話を書いてあります。民間移譲で私たちは市民の健康と命を守るために、また、財政破綻の回避をするために、民

間の力をかりて一生懸命病院を立て直そう、よくしていこうと私たちはしているわけであり
ます。そのときに、今現在、救急医療も再開をし、高度医療も始まっております。そういう
状況の中に、このリコールの話が出てくること自体、私も含め、多くの市民の皆さんが疑を
持たれています。確かに民間移譲をしたことによって、医師会等の一部の皆さんには不利益
を与えたかもしれない。しかし、武雄市民全体としてみれば、私から見れば、不利益を与え
たとは思わないわけであります。私の周りの支援者も、そしてまた朝日町民のほとんどの方
が樋渡市長頑張れ、吉川頑張れという声が大であります。こういうことで市民を非常に混乱
させている。そしてまた、ポテンシャルが非常に高いこの武雄、いろんな企業の方が進出を
しようと考えて今おられます。そういう状況の中に、こういった市民の反対運動が起こるよ
うなまちには進出したくてもできないというふうな声も上がってきております。そういう
ことに対して、市は、市長はどのような見解を持っているのかお伺いをしたい。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

私のほうからは過剰診療についてお答えをしておきたいと思えます。

まずもって、私どもが患者さんからいただく治療費の算定につきましては、全国、公立も
民間もこういう医療点数表の解釈という部分で計算をいたします。この計算に基づき患者さ
んから治療費をいただくわけであります。また、この算定した部分については、各保険機関
で審査を受けます。当然、国保についてもレセプト点検ということで審査を受けて、その診
療の内容についての妥当性を問われるわけでございます。そういう意味からしますと、例
えば、Aという病気で、その治療以外の分を使ったとしても、その妥当性については他の第
三者の機関がちゃんとチェックをするわけですから、そういう意味では、到底過剰診療につ
いては考えられないというふうに思っているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

リコール運動について、私から今思っていることをお答えしたいと思います。

私は市長でありますので、外の人からどう見られているかというのは絶えず意識をします。
その中で、私はある企業誘致で在阪の企業のところに行ったときにおっしゃった一言が忘れ
られません。せっかく武雄に恩返しするために帰って、そこで広げる、あるいは新たな立地
をしようと思っているのに、住民訴訟であるとか監査請求であるとか、はたまたリコールが
出てきて、そういうところになぜ出てくることのできるのでしょうか。これは私にとって本当
に痛撃の言葉でありました。イメージが悪い、一言言われました。私は頭を下げた帰ってま

いました。そういったことを思ったときに、私が市民の方々に対して何を悪いことをしているんだろうか、自分のためにすることなくしていることをここまで言われなきゃいけないのか。率直に言えば、私はみずから職を辞して市民の皆さんたちに真意を問いたいとまで思っております。しかし、それを私が私心としてやるのが本当に市民のためになるか。そうではないと思います。今、4年間任期を与えられた市長としてやらなければいけないのは、リコール等によって市政を停滞させることなく、市民病院を含めてさまざまな課題があります。市民病院の再建がその最たるものであります。それを皆さん方の力をかりて一個一個やっていくこと、これが市民のためになる、市民の医療、そして福祉の維持向上につながるとかたく決意をしております。

そういった意味で、私は4年前、市長になるときにかたく誓った言葉があります。それは温もりのある元気な武雄市であります。そうなるために武雄は十分ポテンシャルがあります。それに向かって一步一步仕事、そして与えられた職責をなし遂げていきたい、私はこのように考えております。どうか今反対をされている皆さん、御理解をしてほしいと思います。市民のために、市政のためになすべきことは何なのかということそれぞれの立場でぜひ考えていただきたい、私はその一念で市政に当たってまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ただいまの市長の答弁で、市長としては真意を問われてもいいという強い気持ちで市政運営に臨んでいくんだという気持ちが伝わってまいりました。武雄市民を混乱させるようなごく一部の反対派の動きに惑わされることなく、民間の力をかりて命を守る、健康を守るというただ一点に集中して市長は邁進されることを訴えておきたいというふうに思います。

それでは、これからちょっとメリットの部分についてお伺いをしたいと思います。

地域経営の効果といたしましては、複合効果が発生をすれば投資効果を大きく上回るというふうに言われております。例えば、民間病院、今回の池友会の進出で新しい病院が建設されたならば、医療が充実し、それに成功したならば多くの雇用が確保されるわけでありまして。そしてまた、そういったことで実質的な効果が飛躍的に向上するわけでありましてけれども、また、地域のシンボルとしての社会的効果も出てきます。そしてまた、市の経営といった面では財政効果も向上をしていくわけでありまして。

きのうも固定資産税の話がございましたけれども、この固定資産税を含めて、法人税、あるいは雇用がどれぐらいふえるのか、そしてまた、そのほかどういった経済効果が生まれるのか、こういったことについてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

まず、雇用でございます。市民病院の移譲先でございます医療法人財団池友会は6月25日の公開市民説明会の際に、新築移転を計画しているということで表明されております。この説明の中に、新病院の移転新築による雇用規模はおおよそ500人程度という説明がございました。

2点目に、固定資産税でございます。仮に東部地区、今、農地でございますが、東部地区に新病院を建設されとした場合、昨日も御説明いたしました、農地が現在は課税が1,000平方メートル当たり2,185円でございますが、これが宅地になるということで1,000平米で32万5,000円ということになります。そういうことから、1万7,000平米程度の差額として548万円の増額になるということでございます。あと家屋、償却資産につきましては、家屋につきましては2,500万円程度、償却資産については66万円程度で、総額約3,114万円程度が固定資産税の増加分というふうに考えられます。

先ほどもありましたが、法人市民税、それから従業員さんの市民税等も増額の要素というふうになってこようかと思えます。

地域のシンボルとしての社会的効果でございますが、医療環境を整えば医療の市として内外から注目を集めるということで、地域のインフラが整備された市として人口がさらにまた流入してくるという効果が期待できるというふうに考えております。

それから、経営改善効果、これは武雄市の将来の財政構造を考えた場合、非常に今の厳しい財政の中では、武雄市の財政の再建効果に十分貢献するんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

社会的効果について、私から補足をしたいと思います。

私は市長になって思っているのは、いろんなまちづくりをしなければいけないと思っておるんですけども、その中に核になるものが絶対必要だということは思っております。その中で、武雄として核になるのは、やはり私は病院だと思っております。病院を中心にして、そして開業医の皆さんたちときちんとネットワークを組んで、そして市内外からそこに人が集まる、人が住んでいただく、そういう医療福祉を中心としたまちづくりが今武雄はできようとしています。その証拠に今、池友会がどこに場所をとるか、一部のところでは反対運動は起きておりますけれども、どこに置くかによって、その近くにホテルが来たいと。それはなぜかという、私もわからんけん聞いたら、いや、要するにそこには最新鋭のPETとかMRIが入るということ。そうすると、観光で来ながら温泉に入って、ゴルフをして、そこで

治療をして、そこに滞在してまた帰っていくと。どれだけの経済効果があるのでしょうか。

だから、これは私は一病院、とにかく命が一番大事です。しかし、その福祉効果としてまちづくりに与えるインパクトについても、それは十分考えなければいけない、このように思っております。特色のあるまちづくりをする最大のチャンスだと私は思っておりますので、それを一にも二にも三にも生かすように努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

今、地域シンボルとしての社会的な効果というふうなことで、部長のほうからも人口が流入をしてくるというふうなことですけれども、流入人口、定住人口もそうですね。8月には新行橋病院、それから小文字病院を視察させていただきましたけれども、確かに10年前は新行橋病院の周りは田んぼだったところが、住宅地がへばりついております。そしてまた、近隣でいくと、やはり佐賀大学、佐大の医学部ですね、ここも住宅地が張りついておるといふふうな状況になっておりますので、確かにそういった効果が見られるのではないかなというふうに思います。

そしてまた、市長が言われる、きょう先ほど初めて聞きましたけれども、学校、病院、それから商業ゾーン、これがこれからのまちづくりの3点セットなんだということでお聞きしましたけれども、本当に新しい池友会の病院が核になっていただければなというふうに思うところでございます。

いろいろとお伺いをしてきましたけれども、とにかく今の市民病院、民間の池友会の力をおかりして救急医療、高度医療が本当に充実をして、効果を上げてきているなというふうに認識をしております。市民のための医療が、患者のための医療ができていることに対して私は安心をしております。引き続き頑張っていただくことをお願い申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

次は、子育てなら武雄と言われる事業についてでございます。

大体考えられるのが就学前の医療費の無料化、また第3子以降の保育料の無料化、そして3番目には第3子以降の給食費の補助、こういったものが大きく考えられるわけでありまして、子どもが大きくなればなるほど、また多ければ多いほど家庭の経済的な負担も多くなるわけでありまして、そういった子育て世代に支援をすることによって、若い世代の人たちに興味を持ってもらう、関心を持ってもらう、武雄独自の施策をやはり今後打っていかねばならないというふうに思うわけでありまして、まず初めにお伺いしますが、先ほど申しました就学前の医療費、それから第3子以降の保育料の無料化、それともう1つは第3子以降の給食費の補助、この3点について財源がどれぐらいかかるのか、担当部長にお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

乳幼児医療ですけれども、小学就学前までの医療の金額は4,150万円、小学校までの合計が1億9,210万円、中学校までの合計で試算してみましたところ2億3,100万円の経費がかかるということを試算いたしております。

もう1点でございますけれども、第3子以降の保育料の無料化でございますが、今、武雄市の施策としては同時に3人入園された場合は2人目が2分の1、3人目が無料というふうなことになっております。これを同時に通園しない場合でも、3子以降であれば保育料を無料とした場合は経費として年間6,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

第3子以降の児童・生徒の給食費の補助をした場合ですけれども、第3子以降については大体20%程度いるんじゃないかというふうに考えておりますので、現在の給食費に掛け合わせますと約4,200万円の財源が必要だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

就学前の医療費の無料化で4,150万円ですか、それから第3子以降の保育料の無料化で6,000万円、給食費、これは中学校3年まででしょうけど、給食費の補助で4,200万円ということでございます。

こういった限られた財源をいかに役立てるか、住民の関心を高めるためにどういう施策を打つかということでもありますけれども、これは長野県の下條村というところで、ここではまさに生き抜く知恵を競う時代だということ徹底した行財政改革を行われております。下條村では保育所改革等で浮いた財源1億円を子育て世帯の誘致に戦略的に投資をされている。それは子育て世帯専用の住宅であったり、あるいは中学校3年までの医療費を完全無料化することで人口が3,800人から4,200人に、約1割近く増加をしていると。そしてまた、出生率も2.12ということで、全国平均が1.26、これを大きく上回ってきているというふうなことでございます。武雄市でも公立保育所5カ園の民営化によりまして、今後、約6,000万円ぐらいの超過負担が削減できつつあるわけでもありますけれども、そういった財源を使って、やはり出生率の向上、あるいは子育て世代の移住、定住につながるような複合的な効果をもたら

す施策をこれから打っていただかなければならないというふうに思うわけであります。

まず、そのためには、就学前の医療費の無料化については全国的に実績もある自治体がございます。そういったところに足並みをそろえるためにも、早急に武雄市は就学前の医療費の無料化について取り組みをしていただきたいというふうに思いますし、また、第3子以降の給食費の補助につきましても、これは全国的に余り例がございません。こういった子育て世代が注目をするような施策をぜひ今後打っていただきたいし、検討していただきたい。ぜひこういったものに取り組んでいただきたいと思いますけれども、市長の決意をお伺いしたい。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざまな子育ての政策、財源について説明がありました。私どもといたしましては、まず、就学前までの医療費を無料化したいというふうに考えております。じゃ、それは財源はどうするんだという話については、ここでやっぱり民営化のいいところが出てくるんですね。これは答弁でも教育委員会からありましたけれども、朝日第一、第二、若木、東西川登、この保育園が民営化することによって、これは段階的という留保条件はありますけれども、6,700万円がここで民営化の効果として出ると。その一部をここに回していきたいというふうに思っております。そういう意味で、私は財源が確保できたというふうに思いますので、子育てのためにまずここからやっていきたい。

その上で、さらにこれからさまざまな施策をして財源を確保していきたいと思っております。これは市民病院の民営化も率直に言ってそうだと思います。そういった意味で、固定資産税、法人市民税と、さまざまな税金が今後上がってまいります。そういったことからすると、私はそのできたお金で、上田議員からも質問があった子育ての世代に重点的に投下をしていきたい。それともう1つ、最後に、やっぱり一番お困りになっているのは後期高齢者の皆さんたちでもあります。そういった意味で、社会的に弱い立場にあられる方、障がいをお持ちの方もそうです。そういったところに私は温かい重点的な目を向けていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。就学前までの医療費の無料化については武雄市としても取り組むという強い市長からのお言葉をいただきました。ぜひ新年度でも対応できるようにお願いをしたいなというふうに思います。

この医療費の無料化につきましては、小さな子どもを持つ世帯は、子どもたちは本当にい

ろんな病気にかかります。医療機関に本当にお世話になっておるわけでありませうけれども、こういった子どもたちがおる世帯の経済的な支援になるものと思います。本当にありがとうございます。

それでは、最後になります。生活道路の整備の質問に入ります。

朝日小学校付近につきましては、平成20年度、朝日保育所の新築に伴いまして、急遽歩道の改良工事をしていただいております。本当にありがとうございます。その延長でございますけれども、朝日駐在所からJAの朝日支所を通過して甘久へ入る市道の武雄高橋線、ここは毎日約400人の児童・生徒が通う道でございます。今、歩道でございますけれども、約90センチということで非常に狭うございます。そのために自歩道ではないということで、中学生は車道を通って通学をしているということで、児童・生徒の保護者の皆さんからも、ぜひこの歩道改良も進めていただきたいという声が数年前から上がっております。毎年あっておりますけれども、育友会と市長との懇談会の中でもそういった通学路の整備については強く要望をしてきておるわけでありませうけれども、ぜひ児童・生徒の安全対策というふうな意味合いから、この武雄高橋線の自歩道の整備を新年度採択していただいて、事業化に向けていただきたいなというふうに希望をすることでございますけれども、市当局の今の考えをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄高橋線、これにつきましては、全長約1,600メートルあるわけですが、この間の議員御指摘の朝日小学校の端から先650メートル、この部分がまだ未舗装でございます。この件につきましては、今現在、平成21年度、来年度ですね、来年度採択に向けて今要望中というところでございます。（発言する者あり）

すみません、未舗装じゃなくて、未整備でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

残りの650メートルですか、今現在、要望をしているというふうなことで、21年度事業化に向けて取り組んでいただくということで、本当に長年の町民の悲願がかなうというふうに思います。よろしくお願いをしたいというふうに思います。

いずれにしても、行財政改革とサービスの向上、これはやはりバランスが大事であるというふうに思います。引き続き樋渡市長のアグレッシブな市政運営に期待を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、15時20分まで休憩をいたします。

休 憩 15時3分

再 開 15時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番浦議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。皆さん大変お疲れだと思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

内容につきまして、集中、絞って質問をさせていただきますので、的確で前向きな答弁がいただけることを期待するものであります。

まず、1項目の質問は道路情勢についてであります。

以前にも申し上げたと記憶いたしますが、3年後には佐賀県が再建団体になる可能性を新聞が記事として掲載するほどの経済情勢であります。また、記憶に新しいところでは、今年度の春先には道路特定財源の暫定税率をめぐる問題で、県が道路事業など200億円を超える予算執行の保留を行うなどの混乱もありました。その後、現在においても一般財源化の議論は続いているわけですが、同時に論点、注目となる点は、仮に一般財源化がなされた後も必要な道路はつくっていくとの表現です。このいわゆる必要な道路という判断基準が非常にあいまいで難しいところではないでしょうか。

そこで、1つ目の質問であります。武雄市や佐賀県において道路の改良工事などを行う場合、一般的にどのような基準をもって優先順位などがつけられているのかをお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

道路改良の優先順位につきましては、各路線ごとにその道路が今どういう状況にあるか、交通量をまず把握します。例えば、自転車がどのくらい走る、あるいは歩行者がどのくらいいる、それと幅員がどうだと、それから舗装の状況はどうだと、そういうところから点数をつけていって、そして優先順位を決めるというふうに今うちのほうではやっております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私が今回問題として上げているのが、山内町宮野地区の県道梅野有田線についてでございます。本年度で蜂の巣地区の事業も完了し、地元の方も大変喜んでおられます。並行して流れております松浦川の源流にかかっております橋梁のかけかえ工事は一番の山場的な場所でもありましたが、土木事務所、建設業者ともに御尽力をいただき、大きなトラブル、事故等もなく進めていただきました。当然、その後、わずか最終500メートルほど残った水尾地区につきましても継続して事業化、工事着工となるものと期待をしておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、昨今の厳しい財政難により危ぶまれている現実がございます。現段階での進捗状況と今後の展望をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御質問の県道梅野有田線でございますが、この路線につきましても、全長は約2,600メートルでございます。そのうちの1,550メートルにつきましても、もう整備が終わっているという状況でございます。残り1,050メートルまだあるわけですが、その中の500メートルにつきましても平成15年度からずっと整備を続けてきまして、今年度で一応完了の予定でございます。そうしますと、あと残り550メートルが御指摘の未改良区間ということになるわけですが、これにつきましても県のほうに問い合わせましたところ、20年から21年度において調査設計を行って、その後、事業化に入るということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

調査測量に入っていただいたとの今うれしい御連絡でございますが、それが果たして本当の事業化につながるにはまだはっきりした状態ではございません。また、現状でございますが、この路線は先ほど来、優先順位等の格付をする場合の表現にもありましたとおり、幅員でございますが、未着工の部分の幅員が路肩の白線より中央線まで片方で2.4メートルほどしかございません。白線の外側、いわゆる路肩の部分は10センチほどと、ないに等しく、そして、最悪なことに水尾団地から百数メートルに及んでは、そのまま高さ2メートル以上の段差で、路肩から田んぼへと両側が落ち込んでいる形状となっております。

現在の大型のダンプなどは車幅が最大2.4メートルほどございますので、大型同士などの離合の場合は余裕がゼロのケースどころか、歩行者のスペースが皆無になるケースが出て、非常に危険な状態となります。現に、逃げ場のない子どもたちが最終的には最悪の場合、田んぼに飛びおりに逃げるケースが今までも見られております。また、歩行の場合もさることながら、自転車の通行時においても後ろから迫りくる自動車の重圧に動揺しまして、ふらつ

き危ないケースがよく見られております。

自転車の運転の未熟な小学生低学年が車両の通過後にふらふらしまして、そのまま倒れるケースがたびたび目撃もされております。一步間違えれば大事故へとつながるケースであり、地元の保護者の方も大変危惧をされているところでございます。

このように県道を含めた道路の幅員、そして、現在の規定や歩道の設置義務等などについてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

現在、市で施行しております道路工事は、幅員を片側で3メートルとっております。国道なんかになりますと、これが3.25メートルという形になるわけですが、まず車道幅員が3メートル、そして停車帯を1円50とったり、2円とったりするわけです。そのほかに歩道ですね、歩道が今の規定でいきますと何というんですか、これは何ですかね、「車いす」と呼ぶ者あり）車いす、はい、すみません。車いすが離合できる幅員をとりなさいというのが規定になっております。そういうことから、歩道になりますと3.5メートルとか、あるいは4メートルというふうな形になります。

今、議員おっしゃった水尾団地に行くまでのあの550メートルですけど、確かに議員おっしゃるとおり、道路幅員が狭い、また歩道もありません。それに対して歩行者は学生ですか、子どもたちが確かに通行は多いわけですから、ここは最優先で整備されるべき道路だというふうに我々認識しております。それで、地元からも強い要望がございますので、今後も地元とあわせて県のほうに要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この道路につきましては、少なくとも非常に危ない道路の一つ、市内の中で最も危ないのではないかというふうに認識をしております。私も通告を受けまして、帰りの時間帯、歩きに行きました。そしたら大型のダンプカーがこうばあっと来たときに、やっぱり風圧で私のがたいでもちょっと田んぼのほうにかくっと行きそうになるぐらいの危ないところだというのは、もう身をもって体感をしました。

したがいまして、今後また道路等については知事要望等もございまして。そういった意味で、私の経験も踏まえて、一刻でも早く事業化するように私の口からもきちんと言いたと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

市長より早いありがたい御答弁をいただきましたけれども、重ねて事故の事例等もちよつとお話をしたいと思っております。

この路線につきまして、この春以降、両わきの田んぼに車両が転落する事故が2件、路線に隣接するブロック塀倒壊事故が1件、通学時の児童に対する人身事故が1件あります。また、これは未着工箇所内ではありませんが、すぐ近隣の同路線においても、最近、近々ですが、高さ5メートルはあろうかという堤へ車両が転落する事故や、まだ幼い2歳の子どもさんが車にはねられるという痛ましい事故も起こっております。以前よりの事故などを合わせるとかなりの頻度の事故状況であり、皮肉なことでございますが、蜂の巣地区の工事完了に伴い、車両の運転速度が上がり、幅員の狭い水尾地区での危険度が増しているという残念な状況であります。現在の道路状況が余りに危険で、ともすれば異常というような状況であります。

それで、さきのほうに述べました通学時の児童を巻き込んだ事故の例も詳しくお伝えしますと、運転中の車両のサイドミラーが通学中の低学年児童の顔——ほおですね、顔面に接触するというものでした。幸い命に別条があるけがではなかったものの、一步間違えれば巻き込まれて重大なものへとなっていたと思います。また、顔面を一月以上もはらして痛がっていた子どもさんの家族の方の心中を察するに余りあるものがございました。また、事故後に路線を歩行する際の子どもの恐怖心を思うと心が痛むものです。

以上のような事故状況の把握、それに対する対策協議などを先ほど市長からは今後の課題、今度のあれに対して前向きな御答弁をいただきましたが、また、学校等で注意の呼びかけや保護者の方々の意見などが確認できる部分があったら、教育長にもお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話の地点につきましては、前回、学校訪問の折に直接歩いてみまして、確かに危険度を感じております。先ほどのお話にありました事故の例も聞いております。そういうことで、市内危険地区、危険な道路、たくさんあるわけですが、非常に危ないところとして、また学校への指導も直接的に行っておりまして、実際に先生方が出向いて指導していただいたりということも聞いておりますけれども、含めて指導をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

学校としての対応もよろしくお願い申し上げます。

この事故につきまして、その後でございますけれども、子どもさんに関するこの2件の事故については、対歩行者の人身事故のけがでもあったことから、まだ示談等も終えていないと聞き及んでおります。損害賠償を含め、事故後の処理は精神的にも本当に苦痛を伴いますし、家族全部がストレスを抱えておられる状況でもあります。そもそも交通事故さえなければそういう痛みもなかったわけで、そういう面からも、ぜひとも早期の対応をお願いするものでございます。

ただ、この道路に関しまして希望的な明るい材料がなかったわけでもございませぬ。それは、取り急ぎの緊急対応を地元住民や保護者の方々から要望したところ、この事故の直後に水尾団地入り口の横断歩道付近に、横断歩道を渡ったところですが、長さが5メートルから6メートルほど、幅で1.5メートルほどの待避所のほうを急遽つくっていただくことができました。拡幅工事の事業化がまだなされていない道路への交通安全対策施設の設置をしていただき、私たち住民にとって県土木事務所の迅速な対応にも感謝を申し上げたものです。ただ、残念ながら抜本的な解決にはまだほど遠い状況であり、事業化による本格的な拡張工事の着工、完成が本当に望まれております。

ここで重ねての質問でございますが、仮に順調に事業化がなされたとしても、土地の買収、家屋の移転等、数年を要すわけでございますが、最危険ポイントとなっておりますこの水尾団地からの田んぼの卵形と申しますか、その地区からの工事着工などが可能なものなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

1つ、先ほど幅員の関係で御説明いたしましたけど、あの幅員は市街地部の幅員でございます、この山内の梅野有田線ですね、これにつきましては歩道は2.5メートルと、そして幅員は3メートル、その中に側溝が0.75メートル入りますので、全部で12.5メートルというのが計画幅員でございます。

それで、先ほどの議員おっしゃる卵形タイプの側溝ですね、これは歩車道境界のところに側溝が入ることになっておりますので、ここのところを県がどういうふう設計するのか、そのところは今議員御指摘の水が流せるのかどうか、今後、県のほうと協議したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ちょっと質問の行き違いがあつたかと思うんですけれども、私が申し上げたのは、例えばあと残り五百数十メートルの区間の中で端ですね、東の端からですとか、西の端からの順序

立てた着工ではなくて、中間地点の一番危ない場所ですね、その水尾団地の入り口のところからの逃げ場のない道路、宅地も実際ないわけですけども、そういうところから、中間的な危険箇所からの工事が実際できるものなのかのお尋ねでございます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の水尾団地の入り口、ここのところがちょうど今、改良区間の一番端っこの辺になります。ですから、この工事区間につきましては、今後、県と協議しながら、どちらから行くのか、あるいはそういうふうな危険箇所からできるのか、今後協議してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先ほどからも数度と御説明をさせていただいているように、一番事故が多い箇所が、今、私が指摘をさせていただいた部分の箇所でございます。その場所につきましては、もう一刻の猶予をまたないような状態ですので、可能な限りそこからの改良の工事を切にお願いをいたしておきます。

また、待避所の建設と同じくして、沿線に立地する住宅の植木、植え込みの伐採、剪定が行われました。これは、この狭い沿線上に通学する子どもたちが少しでも安全に歩くことができるようにと願い、行っていただいたわけでございます。その中には、地元の地区の役員さんですとか、あるいはボランティアで地元の方が実施された経緯もございます。本当に私はそれらにつきましても、地元を挙げて子どもたちの安全を願っていらっしゃることに感動を覚えた次第でございます。

今まで述べてまいりましたとおり、地元の地権者の理解はもちろんのこと、地域の人々の連携ですとか協力、そして、学校関係の対応等、本当に子どもたちの安全を守るために一致団結をして要望させていただいております。そして、昨年の暮れには沿線の地権者を含めた水尾地区のほとんどの家庭よりの署名もいただき、県のほうへ提出もさせていただいた経緯がございます。

これだけの条件整備、また、あるいは危険度を含む必要性を満たしながら、仮に工事事業化がなされないということは、私は、念頭に申しましたとおりのことになるんですけども、それなら一体どの道路の工事が必要と行政のほうは見るのかということに遺憾を覚えるわけなんです。そして、そういう場合は住民の方々も本当に失意に落とされる、ひいては行政不信にもつながることだと私は思っております。

市民病院問題につきましても、それぞれの立場、そして視点から、いまだに激しい議論が

なされているわけですが、やはり根本には医療というものが住民の命、健康に直結する最重要な事案だからこそにほかなりません。

交通事故という生命を脅かす危険をはらんだ道路問題について質問を述べさせていただいたわけですが、どうか学校、地元住民の暮らし、生活を守るべく、市としても県への呼びかけ、強い要望をお願いしまして、この案件についての質問を終わります。

それでは、次の2項目めの学校施設についての質問に入らせていただきます。

これも1点に絞って質問してまいります。

さきの3月定例議会でも触れさせていただきました山内東西小学校と中学校に配食をしております給食センターであります。私が聞き及ぶところによりますと、築30年以上経過しているとのことで、老朽化が激しいわけで、根本的な、抜本的な改築の必要性を述べさせていただいたわけですが、その後、将来に向けての計画など進展がございましたら、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおり、山内の学校給食センターにつきましては、昭和52年に建設をされておりました、31年が経過をしているという施設でございまして、当時のシステムがウエットシステムということでございましたので、現在建てられております給食センターにつきましては、どこも全国的にドライシステムということになっておると思っておりますので、現在ではそのようなシステムが衛生管理上も必要かというふうに考えておりますので、今、学校施設の改修につきましては耐震化の計画を最優先で進めさせていただいておりますけれども、学校給食センターにつきましても、そういった中で同時に検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

この項目を上げさせていただいたときの聞き取りの中で、耐震化計画を抜きにしては現在の武雄市内の学校状況の改築云々は語れないということでしたので、国の方針もあるということで、私もその辺の兼ね合いもよく理解した上での御答弁をいただいたと受け取っております。

一応またお伺いをいたしますが、山内のセンターですね、湿気の多い立地上、改築もたびたびなされておりますけれども、水道管が埋設できなかったということで、頭上、頭の上のほうに水道管が今現在は通っております。もちろんドライシステムではないわけなんですけれども、また、照明のほうもつり下げで設計の古さを感じざるを得ません。

今般完成をしました東川登小の給食室、そして、改築工事に入りました西川登小の給食室も当然ドライシステム化されてくるとは思いますが、あと武雄市内のほかの学校の給食施設の状況がおわかりでしたら、よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいま東川登小の給食室につきまして御説明いただきましたけれども、現在、私も給食の施設につきましては、旧武雄市内につきましては自校方式でやっております。それから、山内と北方につきましては共同調理方式、いわゆる給食センターということにさせていただいておりますけれども、平成10年から耐震の工事等々をやっております、その際、旧武雄市におきましては、自校方式の調理場につきましてはドライ方式にさせていただいているということがございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ただいま、ほかの武雄市内の状況を御答弁いただいたわけですが、いわゆる今、北方、山内のセンター方式ですね、それと武雄市内の自校式、どちらもメリット、デメリットがあると思います。それにつきましては、前回の一般質問等でアレルギーをお持ちの子どもさんの対応ですとか、いろんなところでメリット等もあると思いますが、また、行財政の改革の面からも民間への移譲ですとか、先ほど来ありますドライ化への移行ですとか、いろんな問題を含んでいると思いますが、ぜひとも早期の衛生面に対する対応をよろしく願するものでございます。

それで、1つ、山内町の給食センターに対する実例と申しますか、エピソードなんですけれども、3月の定例議会の私の一般質問の後でのことになりますが、日を余り置かずして4月だったと思うんですが、今現在、小学校に通わせていただいております娘が夕方私に会うなり、「きょうはパンと牛乳だけやったけん、腹の減った」と言って私に報告をいたしました。事情を尋ねてみますと、学校より書面にて連絡もいただいております、おかげの中に金属の混入の疑いがあったため、大事をとって搬送すべてを取りやめた旨の文面でありました。このことについて報告等もちろんあると思いますので、事実関係のほうを少し御説明いただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘に事故につきましては、ことしの4月15日に発生をいたしております。調理後の機

器の洗浄を行っていたときに、野菜スライサーという機器がございまして、これに刃こぼれが見つかったということで、ちょうど給食の搬送の前に見つかったということでございまして、どこにまじっているかわからないということもございまして、危機管理ということでございまして、全面的に副食の配送を取りやめたということで、当日は児童・生徒の皆さんには大変御迷惑をおかけしましたけれども、学校のほうからその旨の通知を添えて保護者の皆様には御連絡をしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

実は、私も次の日に大変気になりまして、学校とセンターのほうに伺いまして確認をさせていただきました。実際にその野菜スライサーの刃も見せていただいたわけなんですけれども、1枚の刃が約30センチほどの大きな扇形の刃でありまして、しかしながら、欠けていた部分は長さがほんの3ミリとか2ミリで、厚さも2ミリ程度と、本当にごく小さいつまようじの先ぐらいの欠けだったんですよ。それで、私は本当によく見つけていただいたものだと感心するほどでございました。

私は思ったんですけれども、これは職員の皆さんが機材などの洗浄とか、そういった洗浄を初めとする日々の管理の徹底のあらわれだと本当に心より感心、感謝したものであります。

ちまたでは中国ギョーザの問題が風化しつつあった中で、メタミドホスなる農薬成分の劇薬混入が中国本土内での可能性を認めるような発表が中国政府からあったかと思えば、外国より輸入されている米のうちの、いわゆる事故米の流通の問題が大きな社会問題と最近なっております。

また、少し前になりますけれども、ミートホープ社の生肉の問題、船場吉兆の偽装、使い回しの問題など食に関する企業や扱う店などのモラルが取りざたされると同時に、それを管理する側の農水省のずさんさがあらわになる事件も後を絶ちません。

そんな中、社会の状況をかんがみますと、今回の山内給食センターでの措置は、繰り返になります。本当に迅速な英断をしていただいたと感謝いたしております。ややもすれば、二、三ミリ程度の金属片の混入で、やっぱり山内3校となりますと数百名分の給食をすべて廃棄することは本当に勇気の要る決断だったと私は感じております。今後も調理場の安全衛生管理基準に基づいて徹底した衛生管理を維持していただくこととともに、耐震化を含めた学校施設の充実をお願いいたします。

以上、私は交通安全、食の安全と武雄市の、特に未来を担う子どもたちの生命にかかわる事例、要望について質問をさせていただきました。若干、我田引水的な質問に始終したかもしれませんが、今現在、身近な最も重要な案件として2例を挙げさせていただきました。どうか本当に市長以下、行政の責務として、これら環境の整備を重々お願いしまして、私の一

般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で2番浦議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時53分